

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和8年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和8年3月9日

9時30分開議

於 議 場

日程第1 議案第4号 令和8年度那智勝浦町一般会計予算……………78

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	加藤康高
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	曾根和仁	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本芳光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	鳥 羽 真 司
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
総務課防災対策室長	岡 崎 由 起	税 務 課 長	増 田 晋
住 民 課 長	太 田 貴 郎	福 祉 課 長	仲 紀 彦
こども未来課長	寺 本 智 子	観 光 企 画 課 長	村 井 弘 和
農 林 水 産 課 長	島 由 彦	建 設 課 長	井 道 則 也
会 計 管 理 者	竹 原 大 二	消 防 長	樫 尾 光 俊
教 育 次 長	中 村 崇	水 道 課 長	楠 本 定
病 院 事 務 長	寺 本 斉 弘		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 査	御 前 志 郎

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

[4番加藤康高議長席に着く]

○議長（加藤康高君） おはようございます。

ただいまから再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第4号 令和8年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（加藤康高君） 日程第1、議案第4号令和8年度那智勝浦町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中さん。

○総務課長（田中逸雄君） おはようございます。議案第4号令和8年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

令和8年度那智勝浦町一般会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ105億4,000万円と定めるものでございます。

第2条は、第2表の地方債について規定してございます。

第3条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第4条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めてございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1町税から5ページの款22町債までの歳入合計は、105億4,000万円でございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から9ページの款13予備費までの歳出合計は、歳入合計と同額の105億4,000万円でございます。

10ページをお願いいたします。

第2表、地方債でございます。

起債の目的欄の公共事業等から公共施設等適正管理推進事業まで、総額10億8,100万円の借入れを見込んでございます。

11ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳入でございます。

款1町税から次のページの款22町債まで、歳入合計で本年度予算額105億4,000万円、前年度

予算額109億2,800万円、前年度との比較は3億8,800万円の減額となっております。

13ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から款13予備費まで、歳出合計は、本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。

本年度予算額の財源内訳は、国県支出金17億9,024万円、地方債10億8,100万円、その他6億1,413万円、一般財源は70億5,463万円となっております。

14ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

こちらからは総務課の関係について御説明申し上げます。

16ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうち、市町村道の延長及び面積により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,100万円を計上してございます。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税のうち、市町村道の延長及び面積によって案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は4,000万円を計上してございます。

17ページをお願いいたします。

項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税につきましては、住民税均等割に賦課されることになる森林環境税を財源といたしまして、その10分の9が市町村に配分されるものでございます。本年度予算額は6,875万1,000円を計上してございます。

款3利子割交付金、目1利子割交付金につきましては、預貯金等の利子に対して課税される県民税利子割額のうち、市町村の個人住民税の額により案分され市町村に交付されるもので、本年度予算額は300万円を計上してございます。

款4配当割交付金、目1配当割交付金につきましては、一定の上場株式等の配当について県民税として特別徴収されたもののうち、一部が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,800万円を計上してございます。

18ページをお願いいたします。

款5株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金につきましては、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県民税として特別徴収されたもののうち一部が市町村に配分されるもので、本年度予算額は1,800万円を計上してございます。

款6法人事業税交付金、目1法人事業税交付金につきましては、法人事業税の一部が都道府県から市町村に交付されるもので、本年度予算額は2,086万円を計上してございます。

款7地方消費税交付金、目1地方消費税交付金につきましては、地方消費税のうち2分の1が案分されて市町村に交付されるもので、本年度予算額は3億9,000万円を計上してございます。

19ページをお願いいたします。

款8 ゴルフ場利用税交付金、目1 ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるもので、本年度予算額は1,100万円を計上してございます。

款9 環境性能割交付金、目1 環境性能割交付金は、自動車税環境性能割額の一部について県から交付されるもので、今年度は120万円を計上してございます。

款10 地方特例交付金、目1 地方特例交付金につきましては、個人住民税の減収補てんや自動車税の減収補てんなど、説明欄に記載のとおり交付されるもので、本年度予算額は1,986万8,000円を計上してございます。

20ページをお願いいたします。

款11 地方交付税、目1 地方交付税につきましては、39億8,000万円を計上してございます。国における令和8年度地方財政計画及び令和7年度決算見込みなどから、前年度より1億円の増額で計上いたしております。

款12 交通安全対策特別交付金、目1 交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体に配分されるもので、本年度予算額は70万円を計上してございます。

22ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料、節1 町有地使用料64万8,000円につきましては、勝浦商港地区埋立地に係るもので、勝浦魚商協同組合に貸与しているところでございます。節2 町営バス使用料166万8,000円につきましては、町内5路線を運行しております町営バスの料金収入でございます。令和7年度の実績見込みにより計上してございます。

30ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 消防費国庫補助金、節1 社会資本整備総合交付金1,019万7,000円につきましては、説明欄に記載の例年実施しております住宅耐震関係事業に係る国庫補助金を受け入れるもののほかに、説明欄下から4行目の洪水ハザードマップ作成事業と説明欄下から2行目の内水ハザードマップ作成事業、そして節2 農林漁村地域整備交付金26万4,000円は、高潮ハザードマップ作成事業として後ほど歳出で御説明いたします総合防災マップ作成業務に係る国庫補助金を受け入れるものでございます。

32ページをお願いいたします。

項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 自衛官募集事務費委託金2万8,000円につきましては、事務取扱に係る国からの委託金でございます。

35ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、節1 県移譲事務市町村交付金71万5,000円につきましては、県から移譲された浄化槽の届出事務等に対する交付金でございます。

39ページをお願いいたします。

目6 消防費補助金、節1 住宅耐震化促進事業費補助金423万3,000円につきましては、説明欄

次のページまで記載の国庫補助金と同様の住宅耐震関係事業に係る県補助金を受け入れるもの  
でございます。説明欄一番下の耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金につきましては、  
1件分の県補助金を受け入れるものでございます。節2わかやま防災力パワーアップ事業費補  
助金667万5,000円につきましては、説明欄記載の避難路等整備事業、ブロック塀耐震化促進事  
業に対して、そして要配慮者支援対策事業につきましては、家具類等転倒防止事業、感震ブ  
レーカー設置事業に係る県補助金を受け入れるものでございます。民間井戸水質検査事業につ  
きましては、災害時利用協力いただける民間井戸の水質検査に対する補助金でございます。洪水  
ハザードマップ作成事業、津波ハザードマップ作成事業及び節3社会資本整備総合交付金  
130万7,000円につきましては、後ほど歳出で御説明いたします総合防災マップ作成業務に係  
る県補助金を受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金の節3県議会議員選挙費委託金803万4,000円につきましては、  
当該選挙の執行に係る委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

43ページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入954万1,000円のうち、総務課関係分は  
831万円で、警察署勝浦幹部交番、県営住宅等の町有財産貸付収入です。なお、前年度予算計  
上してございました職員に係る駐車場使用協力金につきましては、令和7年度人事院勧告により  
令和8年4月から駐車場使用料を通勤手当として支給することとなったため、現状のままです  
と一旦駐車場使用協力金を徴収した後に同額を支給することになり、運用が複雑になることか  
ら、駐車場使用協力金を廃止することとしております。そのため減額となっております。

目2利子及び配当金2,278万8,000円につきましては、説明欄記載の財政調整基金利子から那  
智の郷共同汚水処理施設事業基金利子までの11件の基金利子と1件の配当金を受け入れるもの  
でございます。基金の運用につきましては、その一部について令和5年9月より債券による運  
用を行っております。また、定期預金利子の増加と合わせて1,047万2,000円の増額を見込んで  
ございます。

44ページをお願いいたします。

款18寄附金、目2総務費寄附金、節3災害復興寄附金につきましては、10万円を見込額とし  
て計上しております。

45ページをお願いいたします。

款19繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金3億5,000万円及び目2減債基金繰  
入金4億4,000万円につきましては、それぞれの基金から取崩しを行い、繰り入れするもので  
ございます。

目3まちづくり応援基金繰入金2億円につきましては、寄附金の事業目的に合った事業の財  
源に充てるため、まちづくり応援基金から取り崩すものがございます。

目4那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金1,200万円につきましては、那智の滝の水資源  
と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的として、倒木及び流木等除去作業等に補

助するため取り崩すものでございます。

48ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入は、9,362万1,000円でございます。前年度と比較して9,419万3,000円の減と大きく減少した主な要因は、業務システムの標準化作業に対する補助金、デジタル基盤改革支援補助金、昨年度予算額1億156万5,000円が今年度292万6,000円と大きく減少したためでございます。説明欄一番上の総務課の関係につきましては、主なものとして、1行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業に係る和歌山県からの負担金を受け入れるものでございます。5行目の地域内リーダー系統確保維持費国庫補助金につきましては、町営バスの運行に係る補助金でございます。地域公共交通活性化協議会を経由して交付されるため、雑入として計上しております。6行目のデジタル基盤改革支援補助金につきましては、業務システムの標準化作業に当たり、既存業務システムの改修等に対して国の外郭団体である地方公共団体情報システム機構より10分の10の補助金を受け入れるものでございます。7行目の小匠ダム維持管理受託金につきましては、小匠ダムにおける突発的な故障等の改修に必要な経費について和歌山県より受け入れるものでございます。

51ページをお願いいたします。

款22町債でございます。本年度の借入額として、目1総務債から目7教育債まで、次のページの計で10億8,100万円を見込み、それぞれ説明欄記載の各事業の財源として借入れを予定してございます。

53ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

最初に、当初予算の人件費に係る正職員数について御報告させていただきます。

令和8年4月1日の職員数の見込みは358人で、病院の医療関係職員132人を差し引きますと、一般職員等は226人で、その内訳は、消防職員41人、保育士26人、保健師8人、管理栄養士1人、一般行政職員150人となります。

55ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長及び総務課、会計課、観光企画課企画係及び外部への派遣職員、一般行政職の新規採用職員を合わせた37人の人件費と各出張所等の会計年度任用職員の人件費ほか、全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当負担金、総合賠償補償保険の掛金等の経費を計上してございます。本年度予算額は4億1,514万7,000円で、前年度と比較し5,477万9,000円の増額となっております。節1報酬2,358万2,000円で、前年度比149万3,000円の増額となっております。説明欄5行目までは各委員会と産業医の報酬でございます。会計年度任用職員につきましては、出張所関係職員8名及び一般事務補助2名でございます。節2給料1億5,481万4,000円で、前年度比1,800万5,000円の増額、節3職員手当等で833万2,000円増額の1億10万円、節4共済費が7,098万円で、前年度比1,259万6,000円の増額となっております。予算に係る一般管理費所管職員数が37名と、4名の増員となったことなどが主な要因でございます。

56ページをお願いいたします。

節7報償費31万9,000円のうち、一番下の名誉町民関連記念品につきましては、和歌山県陸上競技会主催による西田修平記念陸上競技大会に係る棒高跳び競技の上位入賞者の方への記念品でございます。節10需用費は文具等の消耗品費などが主なものでございます。節11役務費は主に郵送料と通信運搬費等と公金の振込手数料などでございます。また、手数料の内訳としまして48万4,000円は、職員採用試験問題取扱料でございます。職員採用試験につきましては、令和7年度からSPI試験を導入いたしております。節12委託料1,238万3,000円につきましては、例年お願いしております委託費でございます。

57ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料は393万8,000円で、説明欄記載の借上料、利用料などがございます。このうち6行目の住宅借上料は、和歌山県との人事交流による派遣職員等に係る住宅借上料でございます。9行目、採用情報サービス利用料につきましては、公務員の採用情報サービスパブリックコネクタの利用料として予算をお願いしております。このサービスは、自治体の採用活動のためのシステムで、採用情報発信の強化、本町で働くことの魅力をPR、採用試験の申込み等の電子化を行うことができます。このサービスを利用することにより、IndeedやGoogle、仕事検索に求人が掲載され、また、フェイスブックやX等のSNSに求人広告が掲載されます。また、職員インタビューを動画やブログとして掲載することができます。現職の職員の業務内容や仕事のやりがい、ふだんの生活について発信することで役場職員という仕事の分かりにくさを少しでも解消し、応募者の増加へつなげていきたいと考えています。一番下の個人情報取扱業務Webシステム使用料につきましては、個人情報ファイル簿の情報についてホームページ等で情報提供するシステム使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金は3,344万2,000円でございます。説明欄3行目の退職手当特別負担金は退職に伴う特別負担金の該当者の増加により、昨年度から1,417万7,000円の増加となっております。

58ページをお願いいたします。

説明欄1行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との人事交流事業に係る分担金でございます。

1つ飛びまして、目3財産管理費でございます。この科目では、役場庁舎、マイクロバス、集中管理公用車及びその他町有財産の維持管理費用が主なものでございます。本年度予算額は5,616万6,000円で、前年度と比較して2,300万4,000円の減となっております。主に令和7年度実施いたしました庁舎つり天井撤去工事の減によるものでございます。節1報酬から節4共済費につきましては、庁舎内清掃業務に従事している会計年度任用職員の人件費でございます。

59ページをお願いいたします。

節10需用費のうち、燃料費は、集中管理公用車の燃料及び庁舎のボイラー用重油などがございます。修繕料は、本町庁舎施設264万円、集中管理公用車179万9,000円などを予定しております。節11役務費の手数料は車検や浄化槽点検、水質検査等に係るもので、保険料は自動車損害共済、森林保険、町有建物災害共済などがございます。節12委託料は、2,079万4,000円でご

ございます。説明欄に記載の例年お願いしております管理、点検等の委託費用でございます。節13使用料及び賃借料の駐車場使用料は、JR利用促進のための取組でございます。和歌山市内に公用車を常時置くことで駅からの移動が不便な出張先でも電車を利用してもらえるよう和歌山駅近隣に駐車場を確保するものでございます。

60ページをお願いいたします。

目4出張所費でございます。この科目では、宇久井、色川、太田、下里の各出張所の施設管理経費と事務経費を計上してございます。本年度予算額は251万9,000円でございます。前年度と比較して7万3,000円の減額でございます。

目5交通安全対策費の本年度予算額は140万4,000円で、16名の交通指導員の活動経費を計上してございます。前年度と比較して47万5,000円の減額となっておりますが、交通指導員協議会の隔年実施の県外視察旅費の減などによるものでございます。

61ページをお願いいたします。

目6電子計算費でございます。この科目は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税収納業務をはじめとする各課のシステムや電算機器の保守のほか、セキュリティー対策やシステムの更改等に要する経費を計上してございます。本年度予算額は1億882万5,000円で、前年度と比較して7,083万8,000円の減額となっております。基幹業務システムの標準化移行対応予算の減によるものでございます。節12委託料2,014万1,000円は、対前年度比較で6,235万7,000円減額となっております。これは基幹業務システムの標準化移行作業が令和9年度に延期されたことによる減額が主な理由でございます。こちらは各課の業務で使用するシステム機器の保守及び既存システムの改修や新規システムの導入に要する費用であり、令和8年度は庁舎内の無線機器等及びセキュリティー認証システムの更改を予定しております。

62ページをお願いいたします。

節13使用料及び賃借料8,173万7,000円は、前年度と比較して370万3,000円の減額でございます。主なものといたしましては、基幹業務システムのクラウド利用料が3,744万8,000円、庁舎内で利用するパソコン端末等のリース料859万5,000円でございます。節18負担金、補助及び交付金312万9,000円につきましては、前年度と比較して410万6,000円の減額となっております。社会保障・税番号制度の情報連携システムを維持運用するための負担金が主なものですが、令和8年度については機器更改の完了によりその分減額となっております。

66ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費でございます。本年度予算額は4,235万4,000円でございます。節10需用費は805万1,000円で、主にタイヤ等の消耗品費、燃料費、車両の修繕料等を計上してございます。節12委託料の町営バス運行業務委託につきましては、町内5つの路線の運行委託費用でございます。

67ページをお願いいたします。

節17備品購入費387万5,000円は、色川線のバス車両の老朽化に伴う更新でございます。現車両は走行距離53万キロ、車軸に緩みが生じるなどの老朽化が著しく、安全な走行確保のため更

新をお願いするものでございます。

目11諸費でございます。本年度予算額は957万4,000円で、総務課関係の主なものとしては、節7報償費822万4,000円で町内55の自治会に対する区報償でございます。

68ページをお願いいたします。

節19扶助費40万円につきましては、犯罪被害者等支援条例に基づく傷害見舞金として10万円、遺族見舞金30万円のそれぞれ1件分を計上してございます。

目12新庁舎整備事業費でございます。節1報酬、節8旅費につきましては、新庁舎整備方針検討委員会に係る委員報酬及び費用弁償でございます。令和8年度では4回の会議開催を予定してございます。節10需用費、節11役務費につきましては、会議の開催に必要な事務費でございます。次のページの節12委託料につきましては、令和7年度から継続して取り組んでおります新庁舎整備基本構想・基本計画策定支援業務に係る委託料でございます。

75ページをお願いいたします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費17万4,000円につきましては、委員長をはじめ4名の委員で組織いたします選挙管理委員会の運営経費でございます。前年度と比較し206万5,000円の減額でございます。減額の主な要因は、標準化に伴うシステム改修費などの減額でございます。

目2県議会議員選挙費803万4,000円につきましては、令和9年4月29日に任期満了となります和歌山県議会議員一般選挙の準備に要する費用でございます。この選挙事務につきましては、任期満了が年度替わりの時期に当たるため、年度をまたいで執行することになります。残りの費用につきましては、令和9年度の当初予算で計上させていただきます。

76ページをお願いいたします。

目3町長選挙費1,580万3,000円につきましては、令和8年4月26日執行予定の町長選挙に係る経費で、節1報酬から77ページの節18負担金、補助及び交付金まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。

77ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金、説明欄一番下の選挙公費負担金につきましては、選挙運動用はがき送料、選挙運動用の自動車の使用、ポスターの作成、ビラの作成の費用について公職選挙法並びに条例で定められた基準により計上してございます。

79ページをお願いいたします。

項6監査委員費、目1監査委員費の本年度予算額は、58万6,000円でございます。2名の監査委員に係る経費となっております。

146ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費、目4水防費でございます。この科目につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用を計上してございます。本年度予算額は672万円で、前年度より150万2,000円の減額でございます。小匠雨量局、樫山雨量局、大野雨量局の3か所の雨量計更新業務が終了したことによる減でございます。

147ページをお願いいたします。

目5 災害対策費でございます。この科目では、主に防災行政無線設備の保守、住宅等の地震対策、自主防災組織の支援、津波避難対策等の経費を計上してございます。本年度予算額は6,575万9,000円で、前年度と比較して2億9,774万1,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、築地地区津波避難施設の完成に伴う工事請負費の減によるものでございます。

148ページをお願いいたします。

節10需用費563万7,000円のうち、消耗品費につきましては、補充用の備蓄食料192万2,000円、その他乾電池、土のう袋などがございます。修繕料は、椎ノ浦防災公園等の避難場所の修繕、防災行政無線の戸別受信機取付け費用50件分を計上しております。節11役務費461万5,000円のうち、説明欄1行目の通信運搬費につきましては、主に河川監視カメラや防災行政無線に係る回線使用料でございます。

また、企業版ふるさと納税としてスマートグラスとタブレットの物納による寄附の申出がありました。このスマートグラスの回線利用料として38万4,000円を計上しております。この回線利用料につきましても、現金寄附していただくこととなっております。製品概要ですが、スマートグラスは自動翻訳した言語を視界内に表示したり音声で案内したりすることができるものになります。多人数の場合は、QRコードを通じてクラウド上で情報共有が可能です。このような機能を備えていることから、災害時には避難所での活用も想定しておりまして、外国人観光客への対応強化にもつながるものと考えております。

3行目の手数料のうち、90万円につきましては、災害用水質検査手数料100件分をお願いしております。災害時利用協力いただける井戸については、平成15年2月に調査を実施して20年以上経過しております。直近の井戸の状況と災害時利用協力いただけるか確認した上で御協力いただける場合は、水質検査を実施したいと考えております。4行目の保険料のうち、71万7,000円は、町内会の災害対策費用の保険料でございます。節12委託料2,089万8,000円でございます。木造住宅耐震診断業務委託は、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断を行うもので、20戸分を計上してございます。4行目の防災行政無線設備保守業務委託は、令和2年度にデジタル化を終えました防災行政無線設備に係る保守点検料をお願いするものでございます。5行目の避難場所維持管理業務委託は、小坂山等の避難場所に係る草刈り等の管理業務の一部をシルバー人材センターへ委託するものでございます。6行目の総合防災マップ作成業務委託につきましては、現在、土砂災害、洪水、津波のハザードマップを作成済みですが、水防法改正に伴い内水、高潮についても作成が必要となったこと、また洪水は那智川や太田川は作成済みですが、天満川や田無川等の小規模河川についても作成が必要となったこと、さらに津波については、巨大地震の新被害想定に基づく津波ハザードマップの見直しが必要となること、そして個別にハザードマップを作成すると割高となるため、総合的なハザードマップを作成するものでございます。

149ページをお願いいたします。

節18負担金、補助及び交付金3,062万円でございます。内訳としまして、説明欄3行目の住

宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助10件分、非木造住宅耐震診断補助1件分、耐震ベッド・耐震シェルター設置事業1件分に係る補助金でございます。4行目の地震対策事業補助金につきましては、ブロック塀撤去補助金15件分と感震ブレイカー設置事業補助金10件分でございます。5行目の自主防災組織補助金につきましては、自主防災組織の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備品、備蓄品の購入、またその他の活動に対しての費用の補助分350万円と、自主防災組織が行う緊急避難路整備の原材料費及び機械損料の全額と業者委託施工費の半額を補助する避難路等の整備支援補助金250万円、自主防災組織育成補助金として研修会費用や防災士資格取得補助など10万円を予定してございます。6行目の宿泊施設避難所対応支援事業協力金につきましては、避難情報の発令以降、避難者の受入れを宿泊施設に協力依頼するものでございます。説明欄一番下の被災者生活再建支援システム導入事業負担金につきましては、災害発生時の被災者情報をデジタル管理してスムーズな支援につなげるためのシステムで、和歌山県が主導し、県下市町村一斉導入を予定しているものでございます。

180ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金等を計上してございます。

目1元金の本年度予算額は12億8,196万3,000円で、前年度と比較して3,208万7,000円の増額となっております。説明欄記載の公共事業等債から県貸付金まで198件の償還となっております。7行目の緊急防災・減災事業債で4,795万1,000円の増加となっております。令和3年度借入れの消防防災センターに係る起債の元金償還の開始によるものでございます。

目2利子の本年度予算額は9,145万4,000円で、前年度と比較して3,140万9,000円の増額となっております。借入利率の増加見込みによる増額でございます。説明欄記載の公共事業等債から、次の181ページの県貸付金まで246件の償還となっております。また、一時借入金利子を100万円を計上してございます。

183ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費でございます。基金積立金の残高は、地方自治法において確実かつ効率的に運用しなければならないと規定されており、令和5年9月よりこれらの資金を活用して債券を購入し、さらなる運用収益を確保し、住民サービス向上のための施策の財源確保策の1つとして取り組んでいるところでございます。運用する基金については、減債・福祉・公共施設整備の3つの基金積立金で利息分を増額し見込んでございます。

目1財政調整基金415万3,000円、目2減債基金費の800万1,000円及び目3公共施設整備基金費の494万6,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目4福祉基金費の330万1,000円は、通所介護施設維持協力金の120万円と寄附金及び福祉基金の利子を積み立てるものでございます。

目5豊かな水資源保全基金費の22万1,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目6那智の滝源流水資源保全事業基金費の2,612万9,000円につきましては、ふるさと納税等による寄附金分2,450万円及び基金の利子を積み立てるものでございます。

目7まちづくり応援基金費の9,773万3,000円は、ふるさと納税による寄附金分9,600万円と

基金の利子を積み立てるものでございます。

目 8 災害復興基金費の12万3,000円は、寄附金10万円と基金の利子を積み立てるものでございます。

184ページをお願いいたします。

款13予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出等が生じたときのために1,000万円を計上してございます。

185ページをお願いいたします。

このページから193ページにかけて給与費明細書となっております。185ページの1、特別職の職員数は664人を見込んでおり、前年度と比較して113人の減となっております。令和7年度実施された国勢調査に係る調査員120名の減によるものでございます。

次の186ページをお願いいたします。

2、一般職、(1)総括で、本年度職員数は196人で、前年度と比較して2名の増となっております。また、括弧書きの短時間勤務職員及び会計年度任用職員につきましては、10名の減を見込んでおります。また、これら人件費で9,045万円の増額で計上してございます。

次の187ページをお願いいたします。

会計年度任用職員以外の職員ですが、先ほど申しましたとおり本年度の職員数196人で、2名増として計上してございます。給与費で6,752万8,000円、共済費で2,382万7,000円の合計9,135万5,000円の増額となっております。

次の188ページをお願いいたします。

こちらには、会計年度任用職員に係る明細を記載してございます。こちらも先ほど申しましたとおり、パートタイム会計年度任用職員170人で、12名の減となっております。給与費で277万5,000円の減額、共済費で187万円の増額で、合計90万5,000円の減額となっております。

189ページをお願いいたします。

人件費等の増減額の明細を記載しております。このページ以降において、給料及び職員手当の状況、初任給、級別職員数、昇給等について記載してございます。説明は割愛させていただきます。

194ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。前年度から引き続いている債務負担行為1件分でございます。新クリーンセンター建設・運営事業では、限度額を78億4,300万円で、そのうち令和5年度から7年度において37億95万7,000円が支出見込みとなっており、令和8年度から27年度において、残りの41億4,204万3,000円が支出予定となっております。

195ページをお願いいたします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付してございます。表の一番下の合計欄でございますが、令和6年度末現在高で142億3,114万1,000円、令和7年度末見込額で148億6,501万

9,000円、一番右の令和8年度末の見込額では146億6,405万6,000円と見込んでございます。

総務課からの説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 税務課長増田さん。

○税務課長（増田 晋君） それでは、税務課の関係について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず初めに、款1町税全体の予算額でございますが、14億6,348万9,000円で前年度に比べ4,215万8,000円、3.0%の増で計上しております。

それでは、税目ごとに説明させていただきます。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、予算額は4億9,157万4,000円、前年度と比較し1,952万7,000円の増を見込んでおります。

次に、目2法人でございますが、予算額は4,407万1,000円を計上しております。前年度と比べ186万1,000円の増となっております。法人税割の増加が主な要因でございます。

続きまして、項2固定資産税でございます。目1固定資産税は6億7,736万5,000円を計上しております。前年度と比較し469万1,000円の増となっております。償却資産の増加を見込んでおります。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、209万7,000円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

項3軽自動車税でございます。予算額は5,950万6,000円、課税台数は7,620台で計上してございます。

続きまして、項4町たばこ税でございます。予算額は1億2,700万円を計上してございます。前年度と比較し1,700万円の増を見込んでおります。

続きまして、項5入湯税でございます。予算額は6,100万円を計上してございます。前年度と比較し400万円の増を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

項6旧法による税でございます。目1軽自動車税環境性能割でございますが、環境性能割につきましては、令和7年度末をもって廃止されることから、令和7年度の残り2か月分を受け入れるもので、予算額は87万6,000円を計上してございます。

次に、24ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節1督促手数料でございますが、今年度から廃止となることから、前年度の経過措置分として2万円を、次の節2税務手数料は、説明欄記載のとおり68万6,000円を計上してございます。

次に、42ページをお願いいたします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県税徴収委託金1,830万円は、県民税の徴収取扱費として県から受け入れるものでございます。

46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、前年度と同額の200万円を計上してございます。

70ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございます。予算額は1億2,255万7,000円を計上してございます。前年度と比較し8万7,000円の増でございます。節2給料から節4共済費までは、職員15人分の人件費でございます。節12委託料でございますが、前年度と比較し456万8,000円の減で、主な要因は、不動産鑑定業務委託料の減でございます。説明欄1行目、の公図分合筆修正業務委託は、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により、町備付けの公図の原図修正を行うものでございます。次の地番図分合筆修正業務委託は、固定資産税の課税客体的確な把握と課税の適正化を図るために設置している航空写真を基にした地番現況図について土地の分合筆登記に伴う異動修正を行うものでございます。次の不動産鑑定業務委託は、地価下落修正のため、67か所の標準宅地の不動産鑑定を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

説明欄2行目、航空写真撮影及び写真地図データ作成業務委託は、紀南地域合同での航空写真撮影及び地図情報のデータ化を行うものでございます。次の固定資産税システム改修業務委託及び次の軽自動車税システム改修業務委託は、納税通知書等の電子化対応に係るシステム改修費用でございます。次に、節13使用料及び賃借料の説明欄2行目、電子申告等データ連携システム使用料につきましては、電子申告、給与支払い報告書、年金及び国税申告等のデータ連携並びに共通納税システムの使用料でございます。次の節18負担金、補助及び交付金の説明欄記載3行目、地方税共同機構負担金等でございますが、地方税共同機構は地方共同法人として設立された団体で、e L T A Xと呼ばれるインターネットを利用して、地方税に係る手続を電子的に行うサービスを提供しております。これらの電子申告、電子納税、国税連携等の管理運営に係る負担金でございます。

続きまして、目2賦課徴収費でございます。予算額は1,665万7,000円を計上しております。節1報酬から、節4共済費につきましては、会計年度任用職員1名分に係る人件費でございます。

次のページをお願いいたします。

節10需用費及び節11役務費につきましては、納税通知書の印刷費用や郵便料等でございます。節18負担金、補助及び交付金の説明欄1行目、和歌山地方税回収機構負担金につきましては、徴収実績等で算出された負担金でございます。次に、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金につきましては、前年度に県が賦課徴収を行った軽自動車税環境性能割の賦課徴収に要する費用を県に交付するものでございます。次の節22償還金、利子及び割引料につきましては、修正申告等により、賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金還付金でございます。

税務課からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開10時35分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時26分 休憩

10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

住民課長太田さん。

○住民課長（太田貴郎君） 住民課の関係について説明させていただきます。

22ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2墓地使用料は、町営墓地に係る使用料です。

24ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節3印鑑証明等手数料につきましては、3,500件の交付を見込んでいます。節4戸籍手数料の435万8,000円につきましては、戸籍、除籍の謄抄本などの交付に係るもので、節5住民基本台帳手数料の171万円は、住民票の交付などに係るものです。節6臨時運行許可申請手数料は、仮ナンバーに関するもので、50件の申請を見込んでいます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料につきましては、手数料の要らないマイクロチップを装着した犬が増加していることから、対前年比30頭少ない15頭分を、節2狂犬病予防注射済票交付手数料は450頭分の注射済票の交付を見込んでいます。節3廃棄物処理手数料5,255万円は、クリーンセンターに持ち込まれる廃棄物の処理手数料と指定ごみ袋の販売に係るもので、節4一般廃棄物処理業許可申請手数料につきましては、一般廃棄物の収集運搬業に係る許可の更新手数料を計上しています。なお、現在新規申請の受付は行っていません。

26ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4国民健康保険基盤安定負担金の2,121万7,000円は、国民健康保険税の負担軽減に係る保険者支援分、未就学児に係る均等割及び産前産後保険税の軽減に係るもので、2分の1の国庫負担金を一般会計で受け入れるものです。

28ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1マイナンバーカード交付事務費補助金は、マイナンバーカード交付事務の対象経費に係るものとなっています。目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の676万4,000円は、合併浄化槽の設置に関する補助対象事業費の3分の1を、次のページの節2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の2,821万5,000円につきましては、太陽光発電設備の導入などに関する補助対象事業費の10分の10の補助金を受け入れるものです。

32ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2人口動態事務取扱費委託金と節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金で、目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金の568万4,000円は、基礎年金等の事務経費に係る委託金を受け入れるものです。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6国民健康保険基盤安定負担金の7,238万6,000円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と保険者支援分未就学児に係る均等割及び産前産後保険税の軽減分に対する4分の1の県負担金を、節7後期高齢者医療保険基盤安定負担金の7,739万3,000円は、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金を受け入れるものです。

36ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節11重度心身障害児者医療費補助金の1,225万3,000円は、医療費等に係る2分の1の補助金です。

次のページをお願いします。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金の676万4,000円につきましては、国庫支出金と同様の事業に対する3分の1の県補助金を受け入れるものです。

48ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入のうち、説明欄上から11段目、住民課分のリサイクル用金属等売払は、クリーンセンターにおける金属や古紙、プラスチック等の売払いによる収入を計上しています。

67ページをお願いします。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費のうち、住民課関係は37万5,000円で、色川診療所の管理に係る費用として、節10需用費から次のページの節18負担金、補助及び交付金に関する費用を計上しています。

73ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、本年度予算額は4,966万3,000円で、対前年比減額の主な要因は、法改正に伴うシステム改修委託料の減少です。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費では、窓口事務に係る会計年度任用職員の人件費を計上しています。節12委託料、説明欄記載の戸籍附票システム標準化改修業務委託は、令和7年度補正予算（第9号）で減額させていただきました費用を令和8年度予算として計上させていただいています。なお、財源は全額地方公共団体情報システム機構からの補助となります。

次のページをお願いします。

説明欄記載の券面記載機器バージョンアップ業務委託は、マイナンバーカードに関するものです。節13使用料及び賃借料、説明欄3行目の戸籍クラウドサービス利用料712万3,000円は、システム標準化に伴うクラウドの利用料で、これまでの戸籍システムソフト使用料などに対応

する費用は、この利用料に含まれています。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の戸籍附票中継システム共同設置負担金17万5,000円は、県下14市町で共同利用しているシステムの維持経費を計上しています。

81ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金のうち、住民課分は説明欄2行目の後期高齢者医療広域連合の事務費に対する負担金です。節27繰出金5億6,702万2,000円につきましては、後ほどそれぞれの特別会計で説明させていただきます。

目2国民年金事務費、本年度予算額は1,829万6,000円で、節2給料から次のページの節13使用料及び賃借料まで、国民年金の免除申請や年金資格の取得、喪失等に係る事務経費、法改正に伴うシステム改修費を計上しています。

90、91ページをお願いします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額3,032万4,000円で、節19扶助費2,466万円につきましては、医療費に係るもので、一般被保険者の対象者86人分と後期高齢者の対象者60人分を見込んでいます。

101ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、住民課の関係は27万5,000円で、次のページにかけて、狂犬病予防注射及び畜犬登録に関する費用として、予防注射のお知らせや観察、注射済票の交付などの経費を計上しています。

103ページをお願いします。

目3環境衛生費の本年度予算額は6億7,191万6,000円で、町営墓地の管理費、一部事務組合の負担金、合併浄化槽の設置補助や地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業が主なものとなります。対前年比増額の主な要因は、大浦浄苑基幹的整備改修工事に伴う負担金の増額です。

次のページをお願いします。

節13使用料及び賃借料、説明欄に記載の電気式生ごみ処理機借上料につきましては、ごみの減量化などに関心のある方に貸し出しするため、処理機2台を借り上げるものです。節18負担金、補助及び交付金は6億3,302万2,000円で、主なものとして、説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金は、し尿処理場、大浦浄苑に関するもので、5億7,929万5,000円のうち、運営に係る分が9,414万3,000円、先ほど申し上げました基幹的設備改修工事、大規模改修に係る工事分ですが、そちらは4億8,515万1,000円となっています。その3つ下、浄化槽設置整備事業補助金は、合併浄化槽の設置に必要な経費を補助するもので、35基の設置を、生ごみ処理容器購入事業補助金は、コンポスト電気式生ごみ処理機などの購入に対して補助するもので、23台を見込んでいます。紀南環境衛生施設事務組合負担金につきましては、火葬場清浄苑に関するもので、本町の負担割合は23.38%となっています。重点対策加速化事業補助金については、太陽光発電設備、高効率給湯器などの導入に対する補助するもので、再エネ設備の導入を推進するため、令和7年度に引き続き、個人、事業者が導入する太陽光発電設備の補助額を町単独で1キロワット当たり2万円の上乗せを行います。

目4 公害対策費の本年度予算額は120万5,000円で、節12委託料は、河川、海域等44か所の水質検査を実施するものです。

110ページをお願いします。

項2 清掃費、目1 塵芥処理費、本年度予算額は2億9,780万4,000円で、対前年比減額の主な要因は、施設運転管理業務委託の仕様変更に伴う減と旧施設の閉鎖に伴う費用及び新施設の試運転に係る費用の減額となっています。なお、旧施設では、受付業務、資源物などの処理業務を町の職員が行っていました。これまではその人件費と施設の光熱費などは、施設運転管理業務料とは別に予算計上していましたが、新施設においては、受付業務、資源物などの処理業務は業者委託としており、施設の光熱水費なども施設運転管理業務の委託料に含めています。節2 給料から節4 共済費では、センター長の人件費を計上しています。節10 需用費3,181万8,000円のうち、消耗品費の主なものは、指定ごみ袋12万4,500冊の購入費用で、燃料費は収集車等の燃料費、修繕料につきましては、収集車等の自動車修繕料を計上しています。節11 役務費のうち、手数料の862万4,000円の主なものは、指定ごみ袋の売りさばき手数料とリサイクルプラ及び小型家電製品などの処理料となっています。節12 委託料は2億2,085万1,000円で、説明欄1行目のごみ収集・ガラス類処理業務委託料は、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬とガラス類資源化の選別及び破碎処理業務を委託するものです。その下のごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、先ほど触れましたが、受付業務、焼却炉の運転、金物類等の処理業務の人件費や施設の光熱水費などが委託料に含まれています。一番下の最終処分場運搬業務委託は、焼却灰などを最終処分場へ運ぶ委託料となります。節17 備品購入費の1,622万円につきましては、経年劣化による塵芥収集車1台とフォークリフト1台の買換えをお願いします。節18 負担金、補助及び交付金、説明欄記載の紀南環境広域施設組合負担金は、田辺の最終処分場の運営管理に関するもので、本町の負担割合は5.37%となっています。住民課の関係については以上です。よろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 水道課長楠本さん。

○水道課長（楠本 定君） 水道課の関係につきまして御説明申し上げます。

21ページ上段をお願いいたします。

歳入でございます。

款13 分担金及び負担金、項1 分担金、目1 衛生費分担金、節1 污水处理施設分担金につきましては、新規加入1件分を予定してございます。

22ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目3 衛生使用料、節1 污水处理施設使用料は、現年度分の年間使用料でございます。

109ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目7 那智の郷污水处理費、節10 需用費の主な支出は、説明欄記載、光熱水費として処理施設に係る年間電気使用料でございます。節11 役務費の主な支出と

しましては、浄化槽清掃手数料となっております。節12委託料につきましては、説明欄記載委託に係る年間費用でございます。節24積立金は、事業基金を積み立てるものでございます。

続きまして、目8水道費、節27繰出金につきましては、水道事業会計への繰出金でございます。平成28年度末に水道事業会計に統合した旧簡易水道の建設改良費のために借り入れた起債分の償還金に対し、国の繰り出し基準に基づき繰り出しを行うものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 病院事務長寺本さん。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

109ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費、節12委託料3,142万9,000円につきましては、病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費です。和歌山県立医科大学において平成20年より当院内に研究所を設置していただき、本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めています。病院内で研究ができることで、和医大からリハビリテーション科医師が遠隔地にもかかわらず来てもらいやすくなり、医師確保につながっています。また、医師だけでなく、理学療法士等のリハ科職員も研究しており、職員の知識、技術向上にもつながっています。節27繰出金3億7,781万8,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。前年度に比べ4,274万円増額しています。令和7年度に更新しました各医療機器の起債償還金の増加、高度医療機器維持のための費用の増、人件費増に伴う基礎年金拠出金公的負担額や児童手当に要する経費の増が主な要因でございます。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 福祉課長仲さん。

○福祉課長（仲紀彦君） 福祉課の関係について御説明いたします。

21ページをお願いします。

歳入でございます。

下段の款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金は、南紀園をはじめとする養護老人ホーム3施設へ入所されている方の個人負担金16名分でございます。節2障害支援区分認定審査会運営費負担金は、本町、太地町、古座川町、北山村で共同設置しています審査会の運営に係る負担金で、本町分以外を受け入れるものでございます。

26ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金は、居宅介護や施設入所等のサービスに対する負担金で、次の節2障害者自立支援医療給付費負担金は、更生医療や育成医療等に対する負担金で、次の節3障害児施設給付費等負担金は、児童発達支援サービスや放課後等デイサービス等に対する負担金を受け入れるものでございます。節5低所得者介護保険料軽減負担金は、低所得者の介護保険料軽減額に対する負担金でございます。

28ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費等補助金は、障害児者への相談支援や移動支援等のサービス費に対する補助金を受け入れるものでございます。節2生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、説明欄のひきこもり者社会参加支援センターあづまプラッツへの運営委託事業に対する補助金でございます。

下段の目3衛生費国庫補助金、次のページをお願いします。節3感染症予防事業費等補助金、説明欄の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業は、がんの早期発見や受診率向上等の取組に対する補助金でございます。

32ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金は、説明欄の事務費に対する委託金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1民生委員推薦会負担金は、推薦会の事務費に対する負担金でございます。節2民生児童委員活動費負担金は、委員56名分の活動費に対する負担金を受け入れるものでございます。節3障害者自立支援給付費負担金から節5障害児施設給付費等負担金までと節8低所得者介護保険料軽減負担金は、国庫負担金と連動した同様の内容となる県の負担金で、補助率はそれぞれ4分の1でございます。

35ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1地域自殺対策強化交付金は、啓発資材等の購入費に対する補助金を受け入れるものです。節2人権啓発市町村助成事業補助金は、講演会や啓発事業等に対する補助金を受け入れるものです。節3地域生活支援事業費等補助金は、国庫補助金と連動した同様の内容となる県の補助金4分の1でございます。節4難聴児補聴器購入助成費補助金は、軽度、中度の難聴児の補聴器購入助成事業に対する補助金でございます。節5地方改善事業費補助金は、町民センターの運営費に対する補助金で、節6地方改善施設整備費補助金は、町民センターの照明設備改修事業に対する補助金を受け入れるものでございます。

36ページをお願いします。

節7在宅福祉事業費補助金は、25名以上の大規模老人クラブ14クラブの活動費に対する補助金で、節8老人クラブ強化推進支援事業費補助金は、25名未満の小規模老人クラブ10クラブの活動費に対する定額の補助金を受け入れるものでございます。節9高齢者居宅改修補助事業補助金は、介護の必要な低所得者を対象とした居宅改修事業に対する補助金でございます。節10介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金は、社会福祉法人が実施する利用者負担軽減事業に対する補助金を受け入れるものです。

次のページをお願いします。

目3衛生費補助金、節2健康増進事業費補助金は、健康診査や肝炎ウイルスの検診費用に対する補助金を受け入れるものです。節3健康推進員活動助成事業補助金は、健康推進員24名による健診の啓発や健康教室等の活動に対する補助金でございます。節4がん検診推進支援事業

費補助金は、がんの早期発見や受診率向上等の取組に対する補助金でございます。節5がん患者アピアランスケア支援事業費補助金は、がん患者の補正具等の購入助成事業に対する補助金でございます。

44ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目3民生費寄附金、節1社会福祉費寄附金は50万円を計上してございます。

46ページをお願いします。

下段の款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行いました災害援護資金2名分及び住宅宅地資金3名分のそれぞれ滞納分に係る返済金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

項4受託事業収入、目1受託事業収入は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受け実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施業務の人件費及び事務費に対する助成金を受け入れるものでございます。

48ページをお願いします。

項5雑入、目1雑入、中段辺りの福祉課分は合計4件分でございます。4行目の通所介護施設維持協力金は、デイサービスセンターゆうゆうに係る協力金を受け入れるものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、80ページをお願いします。

歳入でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、福祉課分は1億829万9,000円でございます。節2給料から節4共済費までは職員9名分の人件費でございます。

次のページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金、説明欄2行目の後期高齢者医療広域連合負担金以外が福祉課分となります。3行目の町社会福祉協議会補助金ですが、補助の内容につきまして、別紙の一般会計予算関係資料で説明いたします。

資料の2ページの令和8年度那智勝浦町社会福祉協議会補助金内訳表を御覧ください。

表の左側、事業名の列を御覧ください。まず人件費といたしまして、会長報酬1名分、次の職員助成は6名分で、給与費の91%を補助しています。次に、地域福祉事業としまして、食事サービス事業をはじめ9つの事業に対し全額または一部を補助しています。次に、下から5行目の社協法人運営の合計額としまして3,516万円が社会福祉協議会への補助金額となります。なお、1行下の地域包括支援センター事業は、介護特会からの支出で、ケアマネ等の人件費補助分となります。一番下の計が町からの補助金合計額となっております。

それでは、予算書の81ページにお戻りください。

先ほどの節18の説明欄一番下になります。民生児童委員協議会補助金は、委員56名の地域活動費としまして県の補助金に町の負担分を合わせて補助しています。町民の様々な相談支援に

携わっていただいています。節19、説明欄一番下の福祉手当は、障害児や要援護老人を扶養している方及び障害者や特定疾患の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に月5,000円を支給するもので、100名分を見込んでいます。

82ページをお願いします。

下段の目3老人福祉費でございます。節10需用費、説明欄1行目の消耗品費の主なものとしましては、長寿記念品で95歳以上の方に記念品と商品券を贈呈するもので、173名分を見込んでいます。

次のページをお願いします。

2行目の光熱水費と節12委託料、説明欄2行目の老人憩の家管理委託は、町内天満及び下里の老人憩の家2か所分でございます。3行下の権利擁護支援中核機関業務委託は、認知症の方や障害者の権利擁護支援業務を社会福祉協議会へ一部委託するものでございます。次の緊急通報業務委託は、高齢者に緊急通報装置を貸与し、24時間体制で警備員が急行するもので、21件分を見込んでいます。次の高齢者緊急一時保護事業委託は、介護する家族の疾病、事故、災害、虐待等により、在宅での生活が困難となった高齢者を緊急的に一時保護するための入所費用で14日分を見込んでいます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄2行目の南紀園分担金につきまして、こちらも別紙の一般会計予算関係資料の5ページをお願いいたします。

上から2つ目の那智勝浦町の行を御覧ください。

養護老人ホームの運営に係る経費としまして人口割5割、均等割2割、入園者割3割の分担金です。算定時の本町の入園者数は12名です。園全体の分担金3,000万円に対する本町の負担割合は27.8%となっております。

それでは、予算書の83ページにお戻りください。

先ほどの節18の説明欄、上から4行目になります。町シルバー人材センター補助金は、センターへの定額の補助金で、主な業務としましては、草刈りや墓地清掃等を担っていただいています。なお、対前年50万円の増でお願いしており、センター事務局職員の人件費の増によるものでございます。次の町老人クラブ連合会補助金は、本町老人クラブ24クラブの親睦や健康づくり活動等を支援するための当該連合会へ補助するものでございます。2行下の介護職員初任者研修受講費用助成は4名分をお願いし、介護人材の確保に努めるものです。なお、本年度より補助上限額を9万円から10万円に拡充してございます。

節19扶助費、84ページをお願いします。

説明欄1行目の福祉乗車券助成は、70歳以上の非課税世帯の方を対象にバス、タクシーで利用できる券3,000円分を配布するもので、787名分を見込んでいます。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ3施設16名分の入所費用を負担するものです。次の高齢者路線バス交通費助成は、75歳以上を対象に那智山線の無料化分としまして年間4,164件分を見込んでいます。次の高齢者入浴券助成は、75歳以上を対象に2,000円分の券を配布するもので、600名分を見込んでいます。節27繰出金は、説明欄の繰出金で説明はそれぞれの特別会計で説明いたします。

目4 人権啓発費は、人権施策の総合的な推進を図るため、研修会や人権作文の募集、広報誌発行等の事業を実施するもので、引き続き人権教育の啓発に努めてまいります。また、本年度は先進地の視察研修を予定してございます。

次のページをお願いします。

目5 町民センター費は、町全体に開かれたコミュニティーセンターとして、国、県の補助を受け運営しています。節1 報酬から節4 共済費までは、館長はじめ職員等の人件費でございませぬ。

86ページをお願いします。

節7 説明欄2行目の各種教室講師謝礼は、健康体操や絵手紙等の6教室分でございます。節8 旅費、説明欄一番下の特別旅費は、人権3団体合同の県外視察旅費でございます。

次のページをお願いします。

節14 工事請負費、説明欄の工事は、センター内の照明をLED化するもので、既存照明を撤去し、一般照明、非常照明等117台を設置するもので、県補助4分の3を活用して実施いたします。

目6 援護事務取扱費、節18 負担金、補助及び交付金、説明欄の遺族連合会補助金ですが、太田地区遺族会が令和7年度末で解散となっており町内5地区の連合会に対する補助金でございます。

目7 障害者福祉費でございます。88ページをお願いします。

節11 役務費、説明欄2行目、手数料の主なものとしましては、障害福祉サービス費の支払い手数料や、障害支援区分認定審査会の資料となる医師意見書の作成手数料でございます。節12 委託料、説明欄1行目の障害福祉計画等策定業務委託は、令和9年度から3か年を期間とする第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画の策定に係る業務委託でございます。学識経験者など10名による委員会の実施により作成いたします。次のひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者に対し相談支援等を行うための施設あづまプラッツへの委託金でございます。次の移動支援事業委託は、障害児者の買物等の移動支援サービスで、25名の利用を見込んでいます。2行下の相談支援事業委託は、障害児者及びその家族の様々な相談に応じ必要な支援を行うもので、3法人へ委託するものです。4行下の地域活動支援センターI型委託は、主に精神障害者を対象とし、地域の実情に応じた創作活動や生産活動の場を提供するもので、市町村の必須事業となっております。節13 使用料及び賃借料、説明欄2行目の障害者自立支援システム使用料は、本年度新規でお願いするもので、障害福祉業務の総合支援ソフトになります。導入目的としましては、サービスの増加に伴い給付費の適正化や業務の平準化・効率化を図るもので、現状手作業で行っている請求明細書の各帳票の突合やサービス全体のデータチェックが可能となるものでございます。

次のページをお願いします。

節18 負担金、補助及び交付金、説明欄1行目の就労支援施設等通所交通費補助金は、障害者の就労支援施設への交通費を補助するもので、45名の利用を見込んでおります。続きまして、

10行下の成年後見人等助成金は、低所得の障害者を保護・支援するための選任された後見人に対する報酬の助成2件分を見込んでいます。節19扶助費は説明欄の各種サービス費で対前年約4,500万円の増でお願いしています。説明欄2行目の児童発達支援費は、未就学の障害児に対し基本的な動作や適応訓練等の支援を行うもので、月平均10名の利用を見込んでいます。次の放課後等デイサービス費は、就学中の障害児に対し放課後等において生産能力向上のための訓練等を提供するもので、月平均48名の利用を見込んでいます。なお、前年度実績増に伴い約1,700万円の増でお願いしています。

90ページをお願いします。

1行目の居宅介護費は、自宅で入浴、排せつ、食事等の支援を行うもので、月平均49名の利用を見込み、5行下の生活介護費は、入所施設や通所デイにおいて昼間食事や入浴等の支援を提供するもので、月平均54名の利用を見込み、2行下の施設入所支援費は、施設入所の方に対し夜間や休日に食事や入浴等の支援を行うもので、月平均26名の利用を見込んでいます。次の共同生活援助費は、グループホームにおいて食事や入浴等の支援を行うもので、月平均48名の利用を見込んでいます。なお、前年度実績増に伴い、約1,600万円の増でお願いしてございます。3行下の就労選択支援費は、新規のサービス費になります。障害者本人が就労先や働き方について今までとは違うよりよい選択ができるよう、本人の希望、能力や適性に合った選択を支援するもので、1名分の利用を見込んでいます。2行下の就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労や生活活動の機会を提供するもので、月平均84名の利用を見込んでいます。なお、前年度実績増に伴い、約1,400万円の増でお願いしてございます。2行下の計画相談支援費は、個人に応じたサービス計画を作成する費用で、174名分を見込んでいます。5行下の更生医療費は、身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を負担するもので、80名分を見込んでいます。3行下の障害者路線バス交通費助成は、那智山線の無料化分で年間1,320件の利用を見込んでいます。次の障害者等入浴券助成は、障害者及び生活保護受給者を対象に2,000円分の券を配布するもので、220名分を見込んでいます。

92ページをお願いします。

目10福祉健康センター費は、センターの運営に係る経費で、機能回復訓練センターの運営のほか、予防接種や健診業務、講演会等で利活用してございます。節1報酬から節8旅費までは、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節10需用費は、主に機能回復訓練センターのプールの燃料費、電気代等でございます。修繕料はセンター内の非常用照明器具の取替え等を予定しております。節12委託料は例年実施していません説明欄の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。

次のページをお願いします。

節14工事請負費は、センターの高圧受電設備改修工事でセンター建設以来32年が経過しており、老朽化や発さび・腐食が進んでおり、利用者の安心・安全を確保するため、今回取替え工事をお願いするものでございます。なお、財源は過疎債を活用いたします。

101ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、住民の保健衛生業務に関する事務的経費で、職員6名の人件費や食生活改善推進協議会補助金が主な経費でございます。下段の目2予防費のうち、福祉課分は6,011万2,000円で、主に子供や高齢者に対する予防接種費用でございます。

102ページをお願いします。

節12委託料のうち、説明欄2行目以降が福祉課分となります。ロタウイルス予防接種委託から9行下の子宮頸がん予防接種委託までは、乳幼児を中心に高校1年生までの予防接種でございます。説明欄上から5行目の5種混合予防接種委託は、百日ぜき、ジフテリア、破傷風、ポリオ、ヒブ菌の混合ワクチンで、乳幼児100名分を見込んでいます。6行下の子宮頸がん予防接種委託は、50名分の接種を見込んでいます。なお、接種の機会を逃した方へのキャッチアップ接種は令和7年度で終了しています。

次のRSウイルス予防接種委託につきましては、別紙の一般会計予算関係資料の9ページをお願いいたします。

新規事業でございます。事業の目的としましては、妊娠されている方を対象にRSウイルスワクチンを1回接種し、当該ウイルスを原因とする乳幼児の肺炎や気管支炎を予防するものです。提案理由としましては、集団予防を図ることを目的とし、令和8年4月1日から予防接種法上の定期接種に位置づけられることに伴い、市町村が実施主体となり全額公費負担により接種を実施するものでございます。事業概要としましては、妊娠28週から37週までの方に1回接種し、生まれてくる児への抗体移行を期待するもので、委託料の予算額は、単価2万8,000円掛ける50名分を見込んでいます。また、財源は過疎債を活用して実施いたします。

予算書の102ページにお戻りください。

次の高齢者肺炎球菌予防接種委託は、65歳の方を対象に156名分を見込んでいます。なお、本年度からより効果の高い20価ワクチンが公費対象となっております。次の高齢者帯状疱疹予防接種は400名の接種を見込んでいます。前年度実績に基づき、対前年約850万円の増でお願いしています。次の高齢者インフルエンザ予防接種委託は65歳以上2,800名分の接種を、次の高齢者新型コロナ予防接種委託は65歳以上500名分の接種を見込んでいます。

次のページをお願いします。

節18負担金、補助及び交付金、説明欄2行目の子どもインフルエンザワクチン接種費用助成金につきましては、こちらもすいません、別紙の一般会計予算関係資料10ページを御覧ください。10ページでございます。

事業の目的としましては、当該助成制度の拡充を図り、子育て世帯の経済的な負担軽減を強化し、接種しやすい環境と蔓延防止を目的とするものです。提案理由としましては、現状の助成制度は、ワクチンの種類にかかわらず、接種1回当たり1,000円の助成としています。接種を希望される方が接種しやすいよう、また、新しい高額な生ワクチンを考慮し、助成額を増額することで、子育て世帯の負担軽減と蔓延防止を図るものでございます。事業概要としまして、助成額ですが、1回の接種当たり不活化ワクチンを上限額3,000円とし、生ワクチンを上

限額6,000円とするものです。なお、1回当たりの接種費用ですが、不活化ワクチンで4,000円程度、生ワクチンで8,000円から1万1,000円程度となっています。接種者数ですが、300名分を見込んでいます。

それでは、予算書の105ページをお願いします。

目5健康増進費は、主に40歳以上の方を対象とした各種健診や健康教育、健康相談等に関する経費でございます。節12委託料、説明欄の各種健診委託については、前年度と同額程度でお願いしています。受診者数ですが、胃がん検診で620名、肺がん検診で1,410名、大腸がん検診で1,275名、乳がん検診で355名、子宮頸がん検診で423名を見込んでいます。

続きまして、2行下の骨粗鬆症検診委託につきまして、こちらも別紙の一般会計予算関係資料の11ページをお願いいたします。

こちらも新規事業でございます。事業の目的としましては、40歳から70歳までの女性を対象に、骨量測定を行い、骨粗鬆症の早期発見・早期治療につなげるものです。提案理由としましては、骨折や関節疾患は要介護の主な要因のため早期発見・予防対策に努めるものでございます。事業概要としましては、対象者を40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の節目年齢の女性とし、検診項目は問診及びレントゲン撮影による骨量測定となります。受診者数は58名分を見込んでいます。なお、財源は県補助金と過疎債を活用して実施いたします。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） こども未来課長寺本さん。

○こども未来課長（寺本智子君） こども未来課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,147万8,000円は、3歳未満児の保育料及び学童保育所に係る利用料でございます。

26ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6子どものための教育・保育給付交付金1億346万8,000円は、説明欄記載の天満保育園をはじめとする保育所に係る運営負担金で、国の負担率は3歳以上児2分の1、3歳未満児60.0%でございます。節7乳児等のための支援給付交付金54万9,000円は、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を月一定時間まで利用可能枠内の中で利用できる新たな通園制度、乳児等通園支援事業が令和8年度から実施されることに伴い、この子供の受入れに係る国の負担金でございます。令和8年度は、ゼロ歳児から2歳児までの毎月5人の利用を見込んでおります。節8児童手当負担金1億5,530万1,000円は、説明欄記載の児童手当に対する国の負担金でございます。次のページの節9未熟児養育医療費等負担金27万円は、未熟児養育医療費に対する国の負担金で、4名分を見込んでいます。

28ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3子ども・子育て支援交付金1,285万7,000円は、

説明欄記載の各事業に対する補助金でございます。節4子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育士の保育の研修事業に対する補助金でございます。節5地域少子化対策重点推進交付金300万円は、結婚新生活支援事業に対する補助金でございます。

目3衛生費国庫補助金、次のページの節4子ども・子育て支援交付金746万8,000円は、説明欄記載の各事業の実施に対する補助金でございます。そのうち、利用者支援事業につきましては、妊産婦や子ども・子育て世帯へ一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置に伴い、母子保健と児童福祉双方の業務を俯瞰して判断することのできる統括支援員を担う保健師1名分と、妊婦等を対象に面談や訪問、情報発信等を行い必要な支援につないでいく業務を担う会計年度任用職員の保健師1名の人件費に対する補助金でございます。節5母子保健衛生費補助金45万2,000円は、説明欄記載の各事業に対する補助金でございます。節6妊婦のための支援給付交付金500万円は、妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を支給する給付事業に対する補助金でございます。節7妊婦のための支援給付事業費補助金8,000円は、妊婦のための支援給付を実施するための事務費に対する補助金でございます。

33ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、次のページの節9こどものための教育・保育給付負担金4,028万3,000円から、節12未熟児養育医療費等負担金13万5,000円までは国庫負担金と連動した国の負担金でございます。

35ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、次のページの節12ひとり親家庭医療費補助金634万4,000円につきましては、ひとり親家庭医療費等に対する県2分の1の補助金でございます。節13子ども・子育て支援補助金1,285万7,000円は、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に対する補助金でございます。

次のページをお願いします。

節14第二子以降に係る保育料及び食材料費助成事業費補助金442万7,000円は、2人以上の子供を育てている家庭の負担を軽減するため実施しております県事業の紀州っ子いっぱいサポート事業に係る補助金でございます。節15医療的ケア児保育支援事業補助金461万5,000円は、医療的ケアが必要な児童を保育施設で受け入れるための体制整備に対する国の間接補助事業で、補助率は国3分の2、県6分の1となっております。節16乳幼児医療費補助金466万5,000円につきましては、子供医療費等に対する県2分の1の補助金でございます。

目3衛生費補助金、次のページの節6一般不妊治療費助成事業費補助金7万5,000円は、一般不妊治療費に係る補助金でございます。節7産後ケア事業補助金24万6,000円、節8子ども・子育て支援補助金174万4,000円は、国庫補助金と連動した県の補助金でございます。節9妊産婦アクセス支援事業補助金20万円は、ハイリスク妊産婦の健診や出産に伴う交通費、宿泊費助成に係る補助金でございます。節10妊婦のための支援給付事業費補助金4,000円は、国庫補助金と連動した県の補助金でございます。

48ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄記載のこども未来課分は合計10件分、534万5,000円を受け入れるものでございます。このうち1つ目の広域保育児童受託費は、町外在住の児童を町内公立保育所、こども園で受け入れた場合の関係市町村からの受託費に係る分でございます。5つ下の乳児等通園支援事業利用料は、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用できる乳児等通園支援事業に係る利用料を受け入れるものです。子供1人当たり1時間300円で、毎月5人10時間の利用を見込んでございます。その下、乳児等通園支援事業広域利用料は、里帰り出産などにより、町外の子供が利用した場合の利用負担分を関係市町村から受け入れるものです。

歳入については以上でございます。

続きまして、91ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目9ひとり親家庭等福祉医療費の本年度予算額は、1,563万5,000円で、18歳までの児童がいる独り親家庭に対する医療費の自己負担分を給付するものでございます。節19扶助費1,519万2,000円は、医療費に係るもので、対象者422名分を見込んでございます。

94ページをお願いします。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、本年度算額6,774万1,000円でございます。前年度より1,446万4,000円の減額となっている主な要因は、節2給料から節4共済費までの職員に係る人件費について、母子保健事業に係る職員2名分を款4衛生費の母子対策費の科目へ変更したことによるものです。

次のページをお願いします。

節12委託料18万円は、説明欄記載の子育て短期支援事業委託で、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度でございます。延べ40名を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金1,169万7,000円は、説明欄記載の各事業に係る負担金や補助金でございます。説明欄記載の1行目の紀南学園分担金は、一部事務組合加入の7市町村の案分によるもので、負担割合は25.86%となっております。算出基準日であります令和7年3月31日現在の入所児童数は16名で、そのうち構成市町村児童は9名、本町からの入所児童は4名でございます。次に、3行下の結婚新生活支援事業補助金は、婚姻またはパートナーシップの宣誓により、新生活を始めようとする39歳以下の世帯を対象に、新生活に係る家賃や引っ越し費用などに対する支援を行うものでございます。1世帯当たり上限60万円とし、10世帯分を見込んでございます。次に、2行下の病児病後児保育事業負担金につきましては、一般会計予算関係資料のこども未来課関係資料12ページをお願いします。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、安心して子育てができる環境を整備するため、新宮市が実施している病児病後児保育事業との広域利用協定に伴う負担金でございます。病児病後児保育事業は、子供が病気または病気の回復期にあり、集団生活が困難で、保護者の方が就労などにより家庭で見ることができない場合に、専用施設で

一時的に看護師・保育士が子供を預かり、保育サービスを提供するもので、町内在住または町内の保育所、学校などに通うゼロ歳6か月から小学6年生までの子供が利用可能となっております。令和8年4月から新宮市、本町、太地町の連携事業とし、広域的な利用ができるようになるもので、負担金の負担割合は、均等割1割、人口割2割、利用割7割で、利用者数は700人で積算しております。予算書95ページにお戻りください。節19扶助費650万円は、説明欄記載の赤ちゃん誕生祝い金で出生時における経済的負担の軽減を図るため、第1子・第2子10万円、第3子以降へ20万円を支給するものです。50名分を見込んでございます。

次に、目2児童措置費、本年度予算額7億7,759万2,000円でございます。前年度より1,808万5,000円の増額となっている主な要因は、私立保育所運営委託に係る単価の基準となる公定価格の改定等により、運営委託料の増額となるものでございます。節1報酬9,853万8,000円は、説明欄記載の会計年度任用職員の保育士から学童支援員までの48名の人件費でございます。そのうち看護師2名は町立保育施設への配置で、医療的ケアの必要な児童が入所を希望されておりますことから、国の補助事業を活用し、受入れ体制を整備するものでございます。なお、対象児童の受入れ時期につきましては、保護者の方と調整を重ねており、現時点では未定となっております。節2給料から次のページ、節4共済費までは、保育所職員26名分及び会計年度任用職員の人件費等でございます。次に、節10需用費3,243万9,000円の主なものとしましては、各保育所、学童保育所などの消耗品費、施設の光熱水費、給食材料費等でございます。97ページをお願いします。節12委託料2億1,511万7,000円のうち、説明欄5行目の町外公立保育所入所委託は、町外の公立保育所に保育を委託するもので、4名分を見込んでございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園等の私立保育園への運営委託で131名分を見込んでございます。節14工事請負費50万円は、説明欄記載の保育所修理工事で、施設の急を要する工事のための費用でございます。節17備品購入費168万5,000円は、説明欄記載の各保育所、子育て支援センター、学童保育所での備品の購入費用でございます。98ページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金563万円のうち、5行目の保育園等給食費補助金は、保育料無償化の対象とならない給食費を補助するもので、主に私立保育園2園へ交付するものでございます。その下、転園支援補助金は、令和8年度末で閉園を予定しております勝浦こども園の園児が私立保育園へ転園した場合に必要な保育用品代に係る費用を補助するものでございます。その下、乳児等通園支援事業広域負担金は、那智勝浦町在住の子供が他市町村のこども誰でも通園制度を利用した場合にかかる負担金でございます。ゼロ歳から2歳児まで合計6人、年間60時間の利用を見込んでございます。次に、節19扶助費1億9,344万円は、高校生までの児童手当で、対象児童1,171名分を見込んでございます。

目3母子福祉費、節19扶助費18万円は、ひとり親家庭の小中学校入学祝いと中学校卒業祝いとして記念品を贈るもので、入学祝いと卒業祝い、それをそれぞれ30名分を見込んでございます。

目4子ども医療対策費3,898万7,000円は、子ども医療費と未熟児養育医療費に係るものでございます。次のページの節12委託料102万3,000円は、子ども医療費、未熟児養育医療費、それ

ぞれの国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査支払委託料でございます。節19扶助費3,782万8,000円のうち、子ども医療費につきましては、対象者1,188名分、未熟児医療費は4名分の医療費を計上してございます

続きまして、106ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目6母子対策費5,009万9,000円は、主に乳幼児の健康診査や教室の開催など、母子保健事業に係る経費でございます。節1報酬から節4共済費までは、母子保健事業担当の職員2名と会計年度任用職員の保健師1名に係る人件費でございます。なお、令和8年度からのこども家庭センター設置に伴い、統括支援員となる保健師1名分と会計年度任用職員1名分の人件費につきましては、国・県の補助対象となっております。節7報償費95万円は、説明欄記載の各種教室、健診などの実施に係る臨床心理士、保健師などへの謝礼でございます。節12委託料817万9,000円は、説明欄記載の各健診等への委託に係るものでございます。1行目の妊婦健診委託は、1人当たり基本検査を含む全14回の妊婦健診の費用を補助するもので、分娩取扱医療機関に委託するものでございます。妊婦46名分を見込んでございます。7行目の1か月健診委託は、母子保健法で義務化されていない任意の健診で、国の補助事業を活用し、1人当たり6,000円を上限に費用を助成するもので、45名分を見込んでいます。その下の産前・産後サポート事業委託は、妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに対する悩みなどについて、助産師等が専門的な相談支援を行うもので、助産所などに委託するものでございます。108ページをお願いします。1行目の産後ケア事業委託は、産後1年未満の母子に対しての心身のケアや育児のサポートを行う事業で、心の不安や沐浴、授乳方法などに対して、通所や訪問などによる相談支援や技術的なサポートを実施するもので、助産所や医療機関に委託するものでございます。3つ下の保育所等アドバイザー事業委託は、保育所等における発達面において気になる子供について、発達障害等に関する知識を有する専門職の方に保育所を巡回していただき、保育士に対し、子供への関わり方や保護者支援などのアドバイスなどをお願いするもので、6回分を見込んでございます。次に、節18負担金、補助及び交付金2,025万2,000円は、説明欄記載の各種健診等への助成金や事業の分担金に係るものでございます。10行目の妊婦支援給付金は、妊産婦に対し、妊娠届出時と出産後にそれぞれ5万円を給付するもので、国の補助を受けて実施するものでございます。その下、和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金は、新宮市立医療センターへ産婦人科医師を派遣していただいております県外の医療機関に対し、県と関係市町村が協力して支援を行う分担金でございます。分担金総額は、令和7年度同様の7,000万円で、和歌山県が2分の1を負担し、残りの2分の1を新宮・東牟婁圏域の市町村と三重県で負担するものでございます。三重県の支援額は令和7年度の実績額978万9,000円を予定しており、残りの2,521万1,000円を新宮・東牟婁圏域の市町村で負担する予定となっております。負担割合は均等割分と令和4年度から令和6年度の医療センターにおける分娩件数で算出されており、351件のうち本町が94件で、分娩件数割合は26.8%となっております。その下、新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金は、産婦人科医師確保のため、県外医療機関からの派遣医師3名分の手当支給に係る関係市町村の分担金で、分担金総

額は令和7年度同様の3,600万円でございます。構成市町村は、令和7年度同様の新宮・東牟婁圏域の市町村に加え、三重県の紀宝町、御浜町となっております。負担割合は令和4年度から令和6年度の分娩件数の割合で算出され、本町は94件で、全体456件の20.6%となっております。下から2行目の妊産婦アクセス支援助成金は、国・県が実施する事業を活用し、この地域で出産が困難なハイリスク妊産婦に対し、分娩に関する経済的負担、不安軽減を図るため、健診や出産に要する交通費、宿泊費を助成するものでございます。交通費支援で3名分、宿泊支援で2名分を計上しております。

こども未来課の関係につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時55分 休憩

13時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

農林水産課長島さん。

○農林水産課長（島 由彦君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金は、用排水路等の施設維持工事の受益者分担金でございます。節2小規模土地改良事業費分担金は、説明欄事業に係る地元分担金でございます。節3林道維持費分担金は、林道木匠小森川線の古座川町の負担分となり、トンネル電気料、電話回線料、非常用電話点検に係るものでございます。

22ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料は、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料は、住宅10戸分の家賃収入でございます。節3担い手住宅使用料は、緑の雇用担い手住宅5戸分の家賃収入でございます。節4漁港使用料は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料と船揚施設等の使用料及び漁港節占用料を計上してございます。

25ページをお願いします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料は、メジロの飼養許可申請6件分の手数料でございます。

38ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会交付金は、農業委員会の運営に対し、県より交付を受けるものでございます。節2経営所得安定対策等推進事業補助金は、事業実施に係る事務経費について100%の補助金を受け入れるものでございます。

節3 中山間地域等直接支払事業費交付金は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節4 多面的機能支払事業費補助金は、農地保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節5 経営継承応援事業補助金は、農業の担い手を確保するため、県補助金を活用し、親元就農し、経営を継承した農業者及び50歳以上の新規参入等の経営開始直後の農業者に対し、上限50万円を交付するものでございます。次のページをお願いいたします。節6 土地改良事業等補助金は、説明欄記載の事業に対し、2分の1の補助を受け入れるものでございます。節7 林道等整備事業補助金は、林道トンネル補修設計業務委託に係る補助55%を受け入れるものでございます。節8 鳥獣被害防止総合対策事業補助金は、国の実施要綱に基づき、捕獲頭数に応じた有害鳥獣捕獲に対する補助金を受け入れるものでございます。節9 農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金は、こちらは県単独事業で、有害鳥獣捕獲駆除等に係る補助を受け入れるものとなっております。節10 海岸漂着物等地域対策推進事業補助金は、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。節11 沿岸漁業の再生を目指した漁場整備事業費補助金は、水産振興会で実施する藻場造成事業に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。

48ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項5 雑入、目1 雑入の説明欄の一番下からが農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料は、農業者年金事務に係る歳入でございます。49ページをお願いいたします。上段の那智駅交流センター産品等販売料は、令和7年度実績見込みにより計上しております。次の松くい虫防除事業損失補償金は、昨年度まで森林病虫害等防除事業費補助金として、事業費の10分の10を受け入れておりました。事業内容の精査により、今年度より県補助金ではなく、県の防除命令に従って薬剤散布、伐倒駆除をする町の予算に対し、補償金の形で受け入れるものとなり、雑入に計上しております。次の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、こちらも昨年度までは県補助金として受入れをしておりましたが、事業内容の精査の結果、補助金の申請者が那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会であり、補助金が同協議会通帳に入金され、それを町が受け入れる形であるため、今回から雑入に計上しております。協議会が実施する3回の有害鳥獣駆除実施隊活動に対する補助で、事業の10分の10を受け入れるものでございます。勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金は、実績見込みにより計上させていただいております。水産鮮度保持施設等維持協力金につきましては、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の収支見込みの純利益のうち、町の出資割合に基づいて算出しております。

以上が歳入でございます。

次に、112ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費、節1 報酬は、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬となっております。節2 給料から節4 共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7 報償費は、農業委員会委員18名分の農地調査の謝礼でござ

います。

次のページをお願いいたします。

目2農業総務費、節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節14工事請負費の農業施設維持補修工事は、各区からの要望により、用排水路等の農業施設の維持補修を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金は、114ページにまたがります各種9団体への負担金でございます。

114ページをお願いいたします。

目3農業振興費、節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策等推進事業に係る会計年度任用職員1名分でございます。節10需用費のうち光熱水費は、主に籠ふるさと塾の電気使用料とガス使用料でございます。修繕料につきましては、主にふるさと住宅及び籠ふるさと塾の施設修繕料でございます。節12委託料は、主に籠ふるさと塾管理業務委託料で、地元田垣内区への委託費でございます。次のページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金、説明欄1行目の耕作放棄地対策事業補助金は、遊休農地を耕作し、保育所の給食米に対する補助とこれまでの学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンに補助するものでございます。次の中山間地域等直接支払交付金は、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地耕作管理者と地域協定がされている地区に対して、国・県の補助金4分の3を含め、補助金の交付を行うものでございます。2行下の農業振興協議会補助金は、町内の農業者団体10団体が構成する協議会への補助金で、農産物品評会を実施してございます。次の多面的機能支払事業費補助金は、農地保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修などに対し、国・県補助金に町負担分4分の1を合わせ、負担したものでございます。2行下の経営継承応援資金につきましては、新規事業となります。農林水産課関係の資料の13ページを御覧ください。こちらの事業は、農業の担い手を幅広く確保するため、国の支援策の対象とならない新規就農者に対し、和歌山県が実施する補助事業を活用し、上限50万円の補助金を交付するものでございます。補助対象者につきましては、資料の中段1から5にあるとおりとなっております。

予算書115ページにお戻りください。

目4畜産団地管理費は、施設周辺の草刈り手数料でございます。目5那智駅交流センター管理費、節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員6名分の人件費でございます。次のページをお願いいたします。節10需用費は、丹敷の湯の休業に係る経費を減額し計上しております。消耗品費は、交流センターと農産物直売所に係るものでございます。燃料費は、丹敷の湯のボイラーの試運転分の灯油と軽トラックの燃料費でございます。修繕料は施設全体のものでございます。委託料は説明欄記載のとおりでございます。節13使用料及び賃借料の駐車場用地等借上料は、駐車場の一部と交流センターの敷地部分の土地借り上げ料でございます。

次のページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費は、農林水産課関係資料の14ページ、15ページを御覧ください。節12委託料は、中里区の農道改修工事委託でございます。農道の路面工事延長200メートル

を予定しておりますが、延長が長いため、2か年に分けて実施する予定でございます。今回は、延長110メートル分の農道整備を行うものでございます。事業主体は中里区で、負担割合は県50%、町25%、区25%となっております。

予算書にお戻りください。118ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費の節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費のうち、光熱水費は主に高野小森川トンネル照明の電気使用料でございます。節14工事請負費は、林道8路線に係る林道維持補修に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金は、次のページまでの各種5団体への負担金でございます。

目2林業振興費、節1報酬は、有害駆除実施隊に対する報酬でございます。節7報償費につきましては、有害駆除報償として、有害鳥獣1,005頭分と有害鳥獣駆逐用煙火講習の講師謝礼を計上しております。節10需用費の消耗品費は、主に獣害対策用消耗品や動物駆逐用煙火の購入でございます。修繕料は、緑の雇用担い手住宅・円満地公園施設修繕料でございます。委託料につきましては、1行目と2行目の森林病害虫等防除委託と立木伐採委託は県より10分の10補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。次の小匠・小匠第二トンネル改修設計業務委託は、点検結果により修繕が必要と判定されたトンネルの補修設計業務を行うものでございます。地域おこし協力隊業務管理委託につきましては、新規の協力隊員を採用した際、研修や活動指導を地域再生ネットワークをお願いするものでございます。地域おこし協力隊業務委託と集落支援員業務委託につきましては、地域おこし協力隊1名と集落支援員2名の計3名分の獣害対策の年間費用に見合う分を業務委託として計上しております。120ページをお願いいたします。節14工事請負費は、那智高原公園内のあずまやの撤去費用でございます。節18負担金、補助及び交付金の説明欄2行目の野生鳥獣被害防止事業補助金は、獣害防除の電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、30件分を計上しております。町鳥獣害防止対策協議会補助金29万4,000円は、10分の10の国の補助を受け、町鳥獣害防止対策協議会に補助するもので、有害駆除実施隊活動費に対するものでございます。次の狩猟免許取得費用補助金は、わな免許及び猟銃免許の取得のための経費7名分の補助でございます。町職員狩猟免許取得費用負担金は、町職員の鳥獣害の知識向上、実務に対応するためにわな免許取得のための経費を補助するものでございます。新規申込み費用1名分と既存取得者を含む狩猟者登録費用に係る費用3名分を計上しております。林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金は、林業者の福利厚生制度への加入促進に対する補助でございます。

目3森林環境整備費は、節12委託料のうち、上段の森林経営管理意向調査実施業務委託につきましては、天満、浜ノ宮、川関、井関、宇久井、高津気、狗子ノ川の7地区の意向調査を実施する予定となっております。経営管理権集積計画作成業務委託は、これまで実施してきました意向調査を基に町へ管理委託の回答のあった森林の取りまとめを行うものです。熊瀬川地区の8ヘクタールと、その他17ヘクタールを予定しております。次のベンチ製作設置業務委託は、町内各区対象に80基分の設置と木育イベントの実施の予定でございます。森林経営管理業務委託は、令和7年度で集積計画を作成中の熊瀬川地区の残りの0.53ヘクタールと高野地区の

14. 47ヘクタール、計15ヘクタールを間伐等の森林整備を実施する予定となっております。次の森林地番参考図作成業務委託、こちらは農林水産課関係資料の16ページ、17ページを御覧ください。森林の地番把握には林班図を用いてきましたが、林班図は複数の地番で構成されており、特定の地番を把握することが困難な状況です。森林地番参考図を作成することで、所有者からの問合せの対応や意向調査や集積計画の作成などの業務を円滑に行うことが可能となるものでございます。予算書にお戻りください。121ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金のうち、2行目の危険木伐採等補助金は、危険木の所有者、危険木による直接被害を受けるおそれのある者、または区が補助対象者となっており、家屋や公共施設等、または河川に影響を及ぼすおそれのある危険木の伐採、撤去、処分に要する費用の2分の1、上限25万円の補助4件分となっております。次の紀州材総合活用拡大事業補助金は、町内に自ら住む住宅または町内で営業する店舗に紀州材を活用し、建築改修するための材料費に対する補助となります。一般住宅につきましては、上限80万円を7件分、店舗については上限200万円を2件分計上しております。その下の森林環境譲与税活用型森林整備加速化事業補助金、こちらは令和7年度予算では、森林総合整備事業補助金でございましたが、名称が変更されております。林業事業者向けの補助金となっております。節24積立金は、森林環境譲与税の基金利子と当初予算事業への充当見込み分でございます。

122ページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費、節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費のうち、光熱水費につきましては、渡の島トイレ、那智漁港、勝浦漁港公衆トイレ等の電気水道等の使用料でございます。修繕料につきましては、町管理3漁港とトイレ2か所、にぎわい市場などの施設修繕料でございます。節12委託料の上段、漁港管理委託は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託するものでございます。公衆便所清掃管理業務委託は、渡の島公衆トイレ分でございます。海岸漂着物回収処理事業委託は、那智勝浦海岸の天満海岸、弁天島及びおじゃ浦付近を予定しております。次のページをお願いいたします。節14工事請負費につきましては、農林水産課関係資料の18ページ、19ページを御覧ください。勝浦地方卸売市場第2売場の展望スペースへの空調設備設置工事でございます。現状、窓は開閉ができず、空調設備がなく、扇風機での対応となっております。近年の酷暑などもあり、ガイドツアー時の対応要望もあり、来場者が1年を通じて快適に利用できるようにするため、設置をするものでございます。予算書にお戻りください。節18負担金、補助及び交付金は、各種4団体への会費負担金でございます。節24積立金は、那智勝浦冷蔵株式会社に係る施設等維持協力金を基金へ積み立てするものでございます。

目2水産振興費、節18負担金、補助及び交付金、魚貝類放流補助金につきましては、町内各漁港で実施しておりますアワビ、トコブシ、イセエビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金につきましては、水産振興会が実施する沿岸漁業の再生を目指した漁場整備事業に対する補助金で、宇久井、那智漁港、勝浦地先で行っている藻場造成事業を継続するものでございます。水産振興会補助金（外来船誘致対策）は、水産振

興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金等に対するものでございます。次の水産振興対策事業補助金169万7,000円につきましては、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合の補助で紀州勝浦漁協の小金島漁具倉庫の屋根修繕工事、宇久井漁協のフォークリフト購入に対し、3分の1の補助をするものでございます。

179ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費、こちらにつきましては、通年の小規模な災害復旧に対応する工事請負費用でございます。

以上が農林水産関係の予算でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 観光企画課長村井さん。

○観光企画課長（村井弘和君） 観光企画課の関係について御説明申し上げます。

29ページをお願いいたします。

歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節1空き家対策総合支援事業補助金3,662万円のうち、説明欄記載の空き家改修支援事業は、空き家改修工事費用への補助制度に対し、国から3分の1の補助を受け入れるものでございます。後ほど歳出で御説明いたします。

35ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金は、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節3移住支援事業補助金は、移住直前10年のうちで通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区内に居住、もしくは通勤されていた方が本町に移住し、就職された場合に交付される補助金100万円の2名分に対し、県から4分の3の補助を受け入れるものでございます。

続きまして39ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目5商工費補助金、節1市町村消費者行政強化交付金は、消費生活相談事業に対する交付金として受け入れるものでございます。その下、振興局地域づくり支援事業補助金は、説明欄記載の熊野古道多言語案内板制作及び設置事業に係る補助として2分の1を受け入れるものでございます。

42ページをお願いいたします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1県民の友配布委託金は、昨年度までは雑入で受け入れておりました。県民の友配布に係る委託金を県から受け入れるもので、県の委託金額の見直しにより、昨年度より21万6,000円増となりました。節4統計調査費委託金は、説明欄記載の各種調査に係る経費について、県委託金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入954万1,000円のうち、観光企画課の関係は122万9,000円で、バスターミナル貸付料122万6,000円が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業寄附金については、設置している募金箱分などが主なものでございます。節2まちづくり応援寄附金は、ふるさと納税による寄附金を見込み計上しております。

続いて、49ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入の説明欄8行目から10行目までが観光企画関係となっております。観光棧橋・広告塔協力金は、3件の観光棧橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。1つ下のコミュニティ助成事業補助金は、色川地区の青年会が地域活性化のための備品整備事業としまして、宝くじの社会貢献広報事業として実施されているコミュニティ助成事業の助成を受け入れるものでございます。

58ページをお願いいたします。

ここからは歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。この科目では広報なちかつうら及びZTVの行政文字放送に関する費用が主なものでございます。本年度予算額は787万2,000円で、節10需用費は広報誌の印刷代、節12委託料は説明欄記載の県民の友配布委託やホームページの管理委託に係る経費でございます。節13使用料及び賃借料は、ZTVの文字放送に係る回線使用料などがございます。節18負担金、補助及び交付金は、説明欄記載の各種団体への負担金となっております。

62ページをお願いいたします。

目7企画費でございます。本年度予算額は2億7,800万8,000円、対前年比減の主な要因は、委託費の紀伊勝浦駅前整備設計業務委託の皆減やシティプロモーション業務委託の減額、負担金の地域公共活性化協議会負担金の減額などに伴うものであります。節1報酬は、説明欄記載の会計年度任用職員の報酬となり、ふるさと納税事務の補助事務員となります。次の節3職員手当等の会計年度任用期末勤勉手当、節4共済費につきましても、会計年度任用職員の雇用に係る費用でございます。節10需用費9,202万9,000円のうち、説明欄記載の消耗品費は、ふるさと納税に係る返礼品の経費が主なものでございます。節11役務費は、ふるさと納税に係る返礼品の送料やふるさと納税サイトを活用した広告代、寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料、ふるさと納税サイト利用に係る手数料、中間管理業務に係る手数料等が主なものでございます。次のページの節12委託料は、説明欄記載のシティプロモーション業務委託は、SNS等を活用した効果的な情報発信により、那智勝浦町のファンを獲得するためのものとなります。令和7年度はスタートアップの事業として始めましたが、令和8年度以降、基本的には担当課において、ラインやX等を活用し、地域の魅力の発信に資する投稿等の運用を行う予定です。ラインに係るアカウント利用料、システム利用料、また、今年度より実装しました防災メール連携システムの利用料となっております。次の地域おこし協力隊業務委託は、昨年度比216万円増となり、要因は物価高騰、人手不足が進む中、委託料を5年間据え置きしてありますが、今回見直しをかけ、増額となっております。地域おこし協力隊4名と協力隊業務を

体験できるお試し地域おこし協力隊、そして地域おこし協力隊インターンの2つの制度を実施するための委託料でございます。次の集落支援員業務委託につきましても同様に見直しを行い、昨年度比増となっております。集落支援員3名に係る委託料でございます。次のワークショップ運営業務委託は、ロケット事業による地域の活性化を図るため、子供や事業者向けのセミナーやイベントを実施するための運営に係る委託料でございます。令和8年度も宇宙兄さんズによるペットボトルロケットの製作、打ち上げ体験を実施する予定でございます。その下、機運醸成ノベルティ制作業務委託は、ワークショップと併せまして、町民の機運醸成と来場者の満足度向上を狙うものでございます。次の見学場運営業務委託は、令和7年度まではスペースポート紀伊周辺地域協議会にて行っており、負担金として支出しておりましたが、令和8年度より見学場運営については単独事業となったため、新たな予算計上となっております。見学者募集業務や見学場運営業務、イベント準備運営業務などに1,300万円ほど、チケット売上収入としまして800万円を見込んでおり、相殺し、予算としております。次の警備員業務委託と警戒船業務委託、花火打ち上げ業務委託につきましては、令和7年度同様で、勝浦湾での打ち上げを実施するために必要な経費を計上してございます。節18負担金、補助及び交付金は4,608万4,000円で、主なものについて御説明します。説明欄2行目の新宮白浜区間部会事業分担金は昨年比92万4,000円増で、新宮・白浜間の利用促進と、くろしお利用促進スタンプカードや通勤通学補助、パンフレットの作成、ユーチューバーとのコラボによる旅行プランの造成など、全体1,650万円を加盟の8自治体と県補助金などを加味し、応分の割合で負担するものでございます。説明欄4行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金は、同組合の一般会計に係る負担金でございます。3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、組合の市場事業に係る本町の負担金でございます。前年度比131万4,000円の増で、要因としましては、修繕料、警備委託料、製氷機リース料の増額によるものでございます。次の移住・交流推進事業補助金は、町内の定住を促進する2団体への補助でございます。次の地域活性化対策事業補助金は、各地区の区民会館等改修に係る補助金でございます。次の花火大会実行委員会補助金は、例年8月11日に実施予定の町花火大会に係るものでございます。次のページをお願いいたします。説明欄2行目のコミュニティ助成事業補助金は、歳入でもありました色川青年会より色川地区活性化のための備品整備費用としまして、テントや折り畳みテーブル、ワイヤレスマイクなどの購入の要望がありましたので、補助するものです。財源としましては、宝くじの社会貢献広報事業として実施されているコミュニティ助成事業を活用予定です。3行下の移住支援補助金は、歳入でもありました東京圏から本町に移住し、就業された方に対する補助金100万円掛ける2名分でございます。次のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金は、令和8年度より協議会事業を周辺交通対策や打ち上げ撮影、ウェブ配信が主なものとなり、昨年度より952万6,000円減となっております。次の那智の滝源流域保全事業補助金は、那智の滝源流森林を適切に管理し、保水力を向上させることを目的とするもので、保全に関する協定書を交わした地権者様が保全事業を行う場合に活用いただく補助制度でございます。次の空き家改修支援事業補助金は、国の空き家対策総合支援事業を活用し、移住者への空き家の改修補助を行うもので、補助率は

工事費の3分の2、上限100万円の3件分を計上しております。次の地域公共交通活性化協議会負担金は、協議会委員報酬等の事務費に係る経費について、負担金として法定協議会へ支出するもので、前年度より1,992万8,000円の減で、今年度太田地区で実施しました交通空白解消緊急対策事業の実証事業分の減によるものでございます。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市の長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議などの親善交流費用を計上してございます。本年度予算額は294万6,000円でございます。主な項目について御説明させていただきます。節8旅費の普通旅費については、勝浦ネットワーク及び上松町への旅費となります。節10需用費60万5,000円のうち、説明欄記載の食糧費は、令和7年度は実現しませんでした。スペイン・フィステーラ市長一行が来庁される予定のため、歓迎レセプションに係る費用を計上しております。節18負担金、補助及び交付金は、モンレーパーク市へ学生2名を派遣する事業で、前回派遣時よりも物価高騰や、また、大谷効果によるロサンゼルス行き航空券が相当高騰し、渡航費が値上がりしておりますので、132万6,000円計上しております。

続きまして78ページをお願いいたします。

項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算額は、前年度に比べて915万5,000円の減となっております。減額の要因は本年度、国勢調査の年であり、調査員・指導員の報酬等が大幅に費用減したものでございます。令和8年度は5年に一度の経済センサスの年であり、それに係る費用を計上しております。事業費については、全額県からの委託費として受け入れる予定をしております。

続いて、124ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算額は、2,651万4,000円でございます。対前年比増の要因としては、職員の人件費で、その他につきまして、おおむね例年どおりの費用を計上いたしております。

続きまして、目2商工振興費でございます。本年度予算額は1,009万1,000円でございます。対前年比減の要因は、空き店舗活用事業補助金の減となります。以下、主なものについて御説明いたします。次のページの節18負担金、補助及び交付金997万4,000円のうち、説明欄記載の空き店舗活用事業補助金は、定住起業推進を図り、空き店舗の有効利用のため、町内の空き店舗等を活用する新規開業者に対し、店舗改装費用及び家賃の一部を補助するものです。昨年より1件減の3件としておりますが、選考委員会でも議論し、対象店舗などを見直す要綱の改正を必要と考え、当初は3件としております。その下、小規模事業者利子補給につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行うことで融資を受けやすくするものです。商工会の指導を受け、日本政策金融金庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際に、その利息の1%について、3年間利子補給を行うものです。最後の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金につきましては、平成29年より、県内のどこに住んでいても消費生活相談を受けることができる地域づくりを推進するため、新宮市役所内に消費生活相談窓口を設置しており、その相談窓口の運営に係る負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は1億4,768万7,000円で、対前年比較増の要因は、那智勝浦観光機構補助金と地域活性化起業人派遣費用負担金の増となります。それでは、節18負担金、補助及び交付金について、主なものについて御説明させていただきます。説明欄記載の一番下、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金は、イベント実施やイベントの支援を通じ、当町の魅力アップを図ろうとするものでございます。例年どおり世界遺産と温泉の町PR、生まぐろPR事業、クルーズ客船おもてなし事業、海水浴場環境整備PR事業の4つを柱として事業展開を想定しており、地域の魅力を高めるとともに、誘客につなげてまいりたいと考えております。次のページの説明欄1行目の南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金は、研究と保全、教育への活用、地域活性化策の創出などの活動に係る経費を県及び9市町村で負担するものでございます。

5行目下、那智勝浦観光機構補助金につきましては、観光企画課関係資料の20ページをお願いいたします。令和8年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算案でございます。観光機構の予算は事業の目的としまして、町内における観光客の誘客や観光産業等の活性化のため、観光機構が実施する観光誘客事業に対し、補助金を交付するものでございます。資料の次のページをお願いします。収入の部です。主立ったところを御説明します。会費収入としましては、今年度実績見込みによる計上となります。町補助金収入は2,205万6,000円増額しております。詳細につきましては、歳出で説明させていただきます。他会計繰入金は、収益事業会計からの繰入れを見込んだもので、昨年比150万円増となっております。諸収入につきましては、備考欄記載の事業参加費やクーポン販売、カレンダー売上げなどを見込んでおります。以上、本年度予算の収入合計は1億259万7,000円でございます。続いて、支出の部でございます。一般管理費6,597万7,000円で、対前年比増の主な要因は、報酬費、給料等の人件費関連が主なものでございます。1報酬は令和7年度より皆増で、備考欄記載のとおり、理事長、理事、監事、部会長、副部会長への報酬となります。理事長等の役員及び部会長らについては、これまで無報酬で運営してきていましたが、DMOは地域観光の司令塔として、戦略立案、予算執行、事業評価など、実質的な経営責任を担う組織でございます。責任と継続性を担保し、安定的な意思決定体制を構築する観点から、予算の範囲内で一定の報酬を支給する制度へ移行することが必要であると判断しております。責任に見合った報酬制度として考えております。2給料につきましては、令和7年度より986万円増で、備考欄記載の専門人材1名の配置分が主なものでございます。専門人材の配置については、マーケティング分析に基づく効果的な誘客を進めるために、専門的知見を有する人材の配置が不可欠です。ターゲット設定、広告の最適化、データ分析を行う体制を整備することで、限られた予算の中で費用対効果を最大化していくものでございます。専門人材確保は相応の処遇が必要であり、将来への投資と位置づけております。機構での現職員体制は、プロパー職員、地域活性化起業人、パート職員、地域おこし協力隊、役場からの出向、そして国際交流員と、合計13名で事務局及び観光案内所2か所を運営しております。次のページの8需用費、9役務費、1つ飛ばしまして、11使用料及び賃借料、13備品購入費に

つきましては、事務局運営に必要な経常経費となっております。10の委託料につきましては、説明欄3行目、経理事務代行料が昨年比30万円増となっております。5年間据え置かれておりましたが、近年の件数高騰等の値上げによるものでございます。14負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の会費等となります。次のページ、23ページをお願いします。続きまして、事業費となります。事業費は、前年度と比較しますと461万円の減額となります。主な理由としましては地域振興事業費の減となります。1旅費は、昨年度比420万円の大幅な増となっております。海外でのプロモーションの機会を増やす予定となっておりますので、旅費の増となっております。2需用費は、前年度並みとなっております。3役務費は、旅行博等の出店料などにより150万円増で、旅費の増と合わせ、プロモーション先でのブース出展料となります。4委託料は、備考欄、データ収集委託料につきましては、延べ宿泊数や旅行消費額、来訪者の満足度、リピーター率やウェブサイトのアクセス状況、そして、住民満足度等の官公庁からDMO登録要件として把握を求められている情報収集・分析するための費用でございませう。その下の観光案内所DX委託料は、案内所にデジタルサイネージを活用した案内所の機能強化・充実を行う予定でございませう。その下のメディア対応委託料は、メディア対応専門の業者にプロモーションを依頼、メディアでの露出増を図るとともに、プレスリリースの一元管理を予定しております。5負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄の記載の負担金や会費のほか、合宿応援補助金や観光バスや鉄道による誘客促進のための補助金を計上しております。最後の行、観光客及び経済波及効果測定負担金は、DMO登録に係るガイドラインが改正され、観光地経営戦略策定が義務化されました。策定に必要なデータ収集分析を和歌山県観光連盟と連携し、実施するための負担金となります。6地域振興事業費は、昨年に続き、生まぐるフェス、新たな熊野フードフェス、温泉ガストロノミーツーリズム、フォトコンテストなどの実施費用や、その他事業に関わる費用として計上しております。観光機構補助金については以上となります。

それでは、予算書の127ページにお戻りください。

説明欄の機構補助金から2行下でございませう。West Express 銀河受入協議会負担金につきましては、受入協議会において、観光列車銀河の令和8年度運行を予定しており、引き続き紀南の自治体、和歌山県、JRで協議会を構成し、受入れ施策を講じるための自治体負担でございませう。次の地域活性化起業者派遣費用負担金は、総務省の地域活性化起業者制度を活用し、三大都市圏に所在する民間企業の職員2名を受け入れるもので、前年度に続き、那智勝浦観光機構において、旅行会社の受入れ、商談など、旅行会社対応全般の業務に従事していただく予定としており、また、もう1名は本町の地域観光資源をより魅力的なものとし、国内外へ効果的に発信できる町のPRコンテンツの企画観光コンテンツ等の映像制作を行っていただく予定でございませう。制作した動画はホームページやSNS等を活用して、旅前の観光客にも広く発信することにより、さらなる誘客を図っていきたくと考えております。なお、財源としましては、特別交付税が措置される見込みでございませう。次の南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会負担金は、広域連携によるスポーツ等の合宿や大会誘致を推進するため、協議会が

持つノウハウや営業力を借りて、さらなる合宿誘致につなげてまいりたいと考えております。

続いて、目2観光振興費でございます。本年度予算額は6,618万9,000円で、節1報酬、節4共済費は、国際交流員2名に係るものでございます。国際交流員招致事業に要する費用としまして、報酬、共済費のほか、旅費等を含め、総額で1,126万2,000円を計上しておりますが、財源としまして国際交流員1人につき470万円が普通交付税に算入されます。128ページ、次のページをお願いします。節12委託料の説明欄1行目から3行目までは、ブルービーチ那智及び玉の浦海水浴場の開設運営に係る委託料でございます。次の公衆便所清掃業務委託は、町内の公衆トイレや足湯などの清掃を委託するものでございます。令和8年度予算額は、対前年比647万4,000円増となっております。こちらにつきましては、令和7年度途中に、これまで委託しておりましたシルバー人材センターより、人材不足により受託できない旨の申出がありました。年度途中より民間業者へ移行しております。近年の物価高騰、人件費高騰、また、人手不足などにより、令和8年度予算額は増額計上しております。次の海水浴場漂着物撤去作業委託は、台風等による漂着物の除去、人力では対応困難な漂着物の撤去を必要に応じて委託するものでございます。次の地域おこし協力隊業務委託は、那智山周辺や熊野古道、加えてマグロ競りなど含め、本町を軸に紀伊半島地域を周遊しようとするインバウンド旅行者向けに有償ガイドを英語で行える人材を地域おこし協力隊制度を活用し、育成しようとしたもので、関係会社はもちろんのこと、機構やガイドの会としっかり連携し、県のガイド人材研修なども活用しつつ、英語での競りガイドツアーとして実績を上げており、引き続き英語ガイドとしてスキル向上に努めていただき、魅力発信に努めていただきます。次のデジタルノマド誘致アドバイザー業務委託につきましては、昨年比30万円増となります。昨年度に引き続き、デジタル技術を活用して働き、様々な場所を行き来するデジタルノマドの受入れ環境整備や誘致に関しまして、総務省地域情報化アドバイザーに業務委託するものでございます。今年度は、海外から15名及びスタッフと合わせ29名が来町され、大森寺を中心に実証実験を行いました。令和8年度はまちなかに場所を移し、また、ツアーの期間も延長する予定となっております。参加者が地域に長期滞在するきっかけをつくり、地域の活性化に寄与することを目的としております。その他、デジタルノマドに向けた情報発信を強化し、国内外の潜在的なデジタルノマドに対して、当町の魅力を効果的に伝えていきます。次のページの節14工事請負費です。海岸整備工事につきましては、例年、海水浴シーズンに合わせて、県と共同で実施しているブルービーチ那智の整地に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金は、対前年より265万2,000円減となっており、新米キャンペーン補助金及び体験観光事業者スタートアップ支援事業補助金は皆減しております。理由としましては、新米キャンペーンにつきましては、これまで旅館組合が各旅館の使用数などを取りまとめ、旅館組合に補助しておりましたが、旅館組合の閉鎖、そしてまた、地元米の価格のほうが高額になったため、補助が必要ではなくなったため皆減しております。また、スタートアップ支援事業につきましても、令和7年度は実績がございませんでした。令和8年度以降も支援内容等の事業の見直しを行うため、一旦、当初は皆減しております。

続きまして、目3公園費でございます。うち観光企画関係としましては、委託料を除く、次の130ページにかけてとなります。主に那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内の美化活動などに関する経費や宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金を計上いたしております。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 建設課長井道さん。

○建設課長（井道則也君） 建設課の関係について御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料について、節1町道使用料は、町道内にある電柱埋設管等の占用料でございます。節2住宅使用料は、公営住宅の年間使用料でございます。23ページをお願いいたします。節3法定外公共物使用料は、里道水路への電柱及び埋設管等の占用料でございます。節4建設残土処理場使用料は、大谷地区残土処理場への土砂搬入料でございます。

25ページをお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料は看板等の屋外広告物設置申請手数料でございます。

29ページ下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金でございます。建設課関係として、節1空き家対策総合支援事業補助金のうち、不良空家等除却事業10件分と、次の30ページ朝日地区空家解体撤去事業です。空家特措法による解体費用の補助金でございます。こちらは後ほど歳出でも説明いたします。節2社会資本整備総合交付金は、井関団地、市野々団地に対する家賃低廉化事業と大狗子線道路改良事業の補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金は、説明欄記載2件分の補助金でございます。

33ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1地籍調査費負担金は、地籍調査事業の補助対象経費に対する補助金でございます。

49ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入の説明欄中段が建設課関係の雑入でございます。

65ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費でございます。節12委託料は、測量業務及び保守委託に係る費用でございます。令和7年度では、大字下里の一部の現地立会い調査と測量を実施いたしました。令和8年度は、大字天満の一部と大字宇久井の一部の現地立会い調査と測量を行う予定です。

129ページをお願いいたします。

款6 商工費、項2 観光費、目3 公園費でございます。節10 需用費の修繕料103万円のうち、建設課分は各公園の修繕費として53万円でございます。節12 委託料は、建設課管理朝日公園と北浜公園の草刈りを那智勝浦町シルバー人材センターにお願いする費用でございます。

131ページをお願いいたします。

款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費でございます。節1 報酬から節8 旅費までは、会計年度任用職員7名分と職員8名分の人件費でございます。132ページをお願いいたします。節12 委託料は、説明欄記載業務委託4件分の費用でございます。節18 負担金、補助及び交付金は、次のページにかけて、各種25団体への会費、負担金及び補助金でございます。

続きまして、目2 大谷地区残土処理場整備事業費です。134ページをお願いいたします。節12 委託料は、説明欄記載業務委託2件分の費用でございます。節13 使用料及び賃借料は、場内整地作業に使用する大型油圧ショベルの年間レンタル料でございます。節14 工事請負費は、残土処理場進入路ののり面保護及び舗装修繕など、場内整備に係る工事費でございます。

135ページをお願いいたします。

項2 道路橋梁費、目1 道路維持費でございます。節12 委託料は、勝浦港線ポンプ室の保守点検費用でございます。節14 工事請負費は、側溝及び舗装等の維持修繕費でございます。節18 負担金、補助及び交付金は、各区が所有する街路灯への維持管理補助と地元区が行う町道の草刈りや区内一斉溝掃除に係る費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目2 道路新設改良費です。136ページをお願いいたします。節12 委託料は、小規模な構造計算など測量設計に関わる費用でございます。節14 工事請負費は、次のページにかけて16件分の工事費でございます。建設課関係資料の24ページを御覧ください。30ページまでは、道路改良工事になります。31から36ページには側溝改修工事、37から39ページには舗装工事となっております。予算書に戻っていただきまして、137ページ下段をお願いいたします。目3 橋梁維持費でございます。節12 委託料は、5年ワンサイクルで行っている橋梁点検の委託費用でございます。節14 工事請負費の紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事は、線路敷地内の歩道橋本体及び橋脚などの塗装や補修工事を行っています。令和6年度から令和8年度まで3か年の債務負担行為で、JR西日本に委託契約して施工する最終3年目の費用でございます。

138ページをお願いいたします。

項3 河川費、目1 河川維持費でございます。節12 委託料は、Jアラートで津波警報等を受信した際、下里地内江川の津波対策用鋼製樋門の自動閉鎖プログラムに動作不良が起きないように、保守点検するための費用でございます。節14 工事請負費は、町管理河川及び排水路の小規模な維持修繕費と、江川樋門のJアラート受信機が導入から5年以上経過しており、部品の老朽化、また、現在の受信機の故障によるサポートが不能となることから、新しい受信機の導入を行うための費用でございます。

続きまして、目2 河川改良費でございます。節14 工事請負費は、次のページにかけて6件分の工事費でございます。建設課関係資料の40ページを御覧ください。46ページにかけて、各工事の位置図、写真を添付しています。

予算書139ページに戻っていただきまして、項4都市計画費、目2下水道費は、全額、下水道事業会計の繰り出しとなっています。

140ページをお願いいたします。

項5住宅費、目1住宅管理費でございます。節11役務費、手数料のうち100万円と節14工事請負費の朝日地区空家解体撤去工事につきましては、建設課関係資料47ページをお願いいたします。朝日地内の4階建て老朽空き家でございます。この空き家は非常に危険で、衛生的、景観的にも悪く、近隣住民、また、町道を利用する方々にも危険を及ぼしています。今回、空家特措法による解体撤去を行う予定でございます。手数料の100万円については、相続放棄による所有者がいない土地のため、解体撤去を行った後、町名義とするため、管理人を家庭裁判所に申し立てるための予納金でございます。予算書140ページに戻っていただきまして、節18負担金、補助及び交付金は、適正に管理されていない不良空き家について、空家特措法に基づく勧告を行う前に、所有者に解体を促すため、上限50万円の補助を行う不良空家除却事業10件分の費用でございます。

179ページ下段をお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費は、国庫補助の対象にならない小規模な災害や国庫補助の適用外となる工種の工事費用でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 休憩します。再開15時5分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時50分 休憩

15時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加藤康高君） 再開します。

消防長樫尾さん。

○消防長（樫尾光俊君） 消防本部の関係について御説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査など、4項目の手数料を見込み計上してございます。

次に、31ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金、節3緊急消防援助隊設備整備費補助金につきましては、後ほど歳出で御説明申し上げます説明欄記載の災害対応特殊救急自動車の整備に係ります補助金を受け入れるものでございます。

次に、49ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄中ほどが消防本部分でございます。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金を受け入れるものでございます。例年、見込額を計上し、支払対象事案が起きれば、基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上してございます。

歳入については以上でございます。

142ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、本年度予算額は3億8,398万3,000円で、対前年度比減額の主な要因といたしましては、消防救急デジタル無線運営協議会負担金と新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金の減額によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員41人分の人件費でございます。節8旅費につきましては、前年度に比べ、119万8,000円の増額となっています。主な要因といたしましては、新規採用職員1人分の県消防学校への派遣と救急救命士受験資格取得研修のため、1人を東京都八王子市に6か月間派遣することによるものです。ほかに前年同様の各種会議、県消防学校の専科教育、救急救命士再教育病院実習などの派遣費用でございます。節10需用費、説明欄1行目、消耗品費では職員の安全装備品といたしまして、令和6年度から3か年の予定で、防火衣の整備を行っているもので、令和8年度におきましても、10セットを整備するものでございます。次に、一番下の行、修繕料につきましては、機械器具修繕、消火栓などの施設修繕及び消防車両7台分の車検を含む車両修繕をお願いするものでございます。次ページをお願いいたします。節11役務費、説明欄1行目、通信運搬費のうち、電話料といたしまして、指令システム回線使用料、バックアップ市内システム専用電話回線使用料などの指令代関係、固定電話、携帯電話及び衛星携帯電話合わせて200万8,000円を。次に、手数料の主なものといたしましては、浄化槽清掃手数料、自動車検査手数料、ガス検知器、定期点検手数料となっております。節12委託料、説明欄上から5行目、専科教育受講委託につきましては、前年度に比べ267万7,000円の増額となっています。主な要因といたしましては、旅費と同様、新規採用職員1人分の県消防学校への派遣と救急救命士受験資格取得研修に職員を派遣することによるものです。ほかに、県消防学校での各種専科教育や救急救命士の病院実習の委託料でございます。8行目、風疹・麻疹ワクチン接種から、12行目、抗体検査委託までは、新規採用職員1人分のワクチン接種を行うものです。下から4行目、オーバースライダー定期点検委託につきましては、消防本部車庫内のオーバースライダーの定期点検、その下、自動扉開閉装置保守管理業務委託につきましては、庁舎内3か所の自動扉の保守管理業務でございます。一番下の行、電動ストレッチャー保守管理業務委託につきましては、別紙、消防本部関係資料49ページをお願いいたします。消防施設費にて更新整備をお願いいたします災害対応救急自動車に傷病者の負担軽減と安全確保のため導入いたします電動ストレッチャーについて、適切に維持し、その安全性を確保するため、保守管理委託料220万円をお願いするものでございます。保守管理を契約することで、保証期間が6年延長

し、7年となり、年1回の無償点検や2年ごとにバッテリー2個が無償で提供されます。また、故障時の無償修理対応などが受けられます。53ページをお願いいたします。一番下の写真が電動ストレッチャーでございます。予算書にお戻りください。次ページ、144ページをお願いいたします。節17備品購入費につきましては、消防用備品として、消防ホースや警備用資機材など、また、救急用備品として、搬送用資機材のスクープストレッチャー、救急車酸素用減圧弁の更新整備をお願いするものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と比較して、4億2,441万9,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、消防救急デジタル無線運営協議会負担金及び新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金の減額によるものでございます。説明欄下から4行目、講習会受講料負担金につきましては、中型免許取得1人と小型移動式クレーン技能講習及び玉かけ技能講習のそれぞれ2人分の講習料負担金などでございます。次の行、住宅用火災警報機購入費補助金につきましては、令和7年度に引き続き、65歳以上の方がいる世帯に設置の促進を図ってまいります。一番下の行、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金につきましては、令和8年4月から本運用を開始する新宮市・那智勝浦町消防指令センターの光熱水費、通信運搬費など、運営に係る負担金でございます。常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目2非常備消防費をお願いいたします。本年度予算額は5,430万3,000円で、前年度に比べ484万3,000円の減額でございます。主な要因といたしまして、新宮市・那智勝浦町消防通信指令システム整備に係る消防団が使用いたします消防無線の更新整備が完了することによるものでございます。節1報酬につきましては、団長以下、消防団員の年報酬と各種出動報酬及び消防ポンプ自動車など24台と消防艇の機械整備報酬でございます。説明欄一番下の行、消防ポンプ操法大会報酬につきましては、別紙の消防関係資料51ページをお願いいたします。和歌山県消防ポンプ操法大会関係の予算でございます。歳出、節1報酬では、選手コーチなど15人、50日分の訓練報酬と大会当日26人分の報酬でございます。次に、節8旅費につきましては、出場選手の費用弁償として、1泊7人分と普通旅費といたしまして、随行職員2人分の旅費をお願いするものでございます。次に、節10需用費といたしまして、記載の予算をお願いするものでございます。次に、節13使用料及び賃借料といたしましては、視察団員が使用するマイクロバスなどの有料道路通行料と50日分の訓練施設等の使用料でございます。訓練につきましては町内の照明のあるグラウンドを使用する予定でございます。最後に、節17備品購入費につきましては、本大会用消防備品として消防ホースと吸管一式を整備するものでございます。それでは、予算書へお戻りください。次ページ、145ページをお願いします。節5災害補償費と節7報償費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金などで、対象事案があれば、基金から雑入として受け入れて支払うもので、見込額を計上してございます。節8旅費につきましては、団関連行事や県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償と随行する職員の普通旅費でございます。節10需用費、説明欄1行目、消耗品費では、消防団員の安全装備品といたしまして、前年度に引き続き高性能防火衣一式をお願いするものでございます。複数年度で整備する予定で、

今年度は8着の整備をいたします。説明欄6行目、修繕料では、施設修繕といたしまして、天満地区第4分団と宇久井地区第5分団屯所のトイレの洋式化と浦神西地区第7分団車庫の入り口の修繕、消防団車両7台の車検整備や消防艇の定期上架が主なものでございます。次に、節11役務費、説明欄3行目記載の保険料につきましては、消防団車両17台の自動車損害共済保険と消防艇白龍の船舶保険が主なものでございます。節12委託料につきましては、県消防学校での専科教育受講委託として、3課程3人分の受講費と那智勝浦町コミュニティ消防センターの消防用設備等点検委託と特殊建築物定期点検業務委託でございます。次のページをお願いいたします。節13使用料及び賃借料、説明欄4行目、土地借上料につきましては、消防団施設3か所の土地借り上げに係るものでございます。節17備品購入費につきましては、整備が必要な警備用資機材、消防ホースなどの整備を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄2行目、消防団員等公務災害損害補償負担金、3行目消防団員退職報償負担金、5行目、消防団員災害保険福祉共済制度掛金につきましては、消防団員の退職報償金及び消防団員等公務災害等支払いの原資となるもので、消防団員の定数などにより、説明欄記載の負担金を負担するものでございます。説明欄下から2行目、消防団運営交付金につきましては、4月1日付消防団員数に3,000円を乗じて、各分団に交付するものでございます。非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目3消防施設費をお願いいたします。節14工事請負費、説明欄記載の防火水槽耐震化補修工事につきましては、令和7年度に引き続き、耐震性を有していない須崎地内と庄地内の防火水槽2基の内部に耐候性、耐水性及び耐アルカリ性に優れた多層特殊樹脂シートを形状に合わせて貼り合わせて補修するものでございます。次に、節17備品購入費につきましては、消防本部関係資料52ページをお願いします。平成21年度配備の救急車の更新整備をお願いするものでございます。平成26年度配備の救急車の緊急消防援助隊登録を今回整備する救急車に登録変更することで、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用します。次のページに参考写真を掲載しております。先ほど委託料で御説明いたしました電動ストレッチャーを採用し、傷病者への負担軽減と安全性確保を行います。

消防本部関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 教育次長中村さん。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の関係について御説明させていただきます。

予算書の23ページをお願いいたします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料、節1学校使用料59万5,000円は、小中学校の体育館を使用した場合の使用料でございます。節2体育センター使用料32万4,000円は、体育センターの使用に係るもの。節3公園使用料206万4000円は、天満球場及びテニスコートと木戸浦グラウンド等の使用に係るものでございます。節4体育文化会館使用料800万円につきましては、アリーナほか、集会室及び研修室等の使用料でございます。節5公民館施設使用料54万円は、教育センター及び天満公民館の使用料でございます。

31ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金1億1,800万7,000円のうち、節1特別支援教育就学奨励費補助金58万5,000円は、支援を要する児童生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でございます。節2学校施設環境改善交付金1億1,742万2,000円は、令和7年度第4次申請で採択されました宇久井中学校長寿命化改修事業に係る補助金で、令和8年度事業費分に係るものでございます。

40ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金2,055万2,000円のうち、節1地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金80万円は、小学生・中学生の子供を持つ保護者を支援するため、家庭訪問を通じた相談活動などに対する補助です。節2公立学校給食費無償化事業補助金1,690万5,000円は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、和歌山県が給食費無償化を実施する市町村に対し、小中学校給食費の一部を助成するものでございます。なお、国が令和8年4月から実施を進めております小学校の給食費無償化に向けた補助につきましては、今後、補正で対応してまいりたいと考えております。41ページをお願いいたします。節3地域と学校の連携・協働体制推進事業費補助金73万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小中学生を対象とした放課後教室、その他各種イベント実施に係る補助でございます。節4人権教育総合推進事業補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業等の実施に対するものでございます。節5青少年育成事業補助金86万円は、須崎子ども会の活動等に対する補助金でございます。節6世界遺産緊急保全対策事業補助金82万6,000円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助でございます。節7青少年健全育成団体支援補助金10万8,000円は、青少年センターの活動に対するものでございます。節8市町村対抗ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金13万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金でございます。

42ページをお願いいたします。

項3委託金、目2教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金55万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する委託金でございます。節2発達段階などに応じた読書活動の推進事業委託金46万9,000円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する委託金です。

49ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、教育委員会の関係は、説明欄下から7行目から次のページにかけて記載の16件が教育委員会分となっております。主なものについて説明させていただきます。このうち小・中学校給食費につきましては、教職員等から徴収する分で、令和8年度から新たに公会計化を図ります町内各小学校及び色川中学校分を追加したものでございます。

1行飛びまして、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金は、小中学校学校活動におけるけが等に対する保険の保険料を保護者から受け入れるものです。次の指導主事納入金は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。次のページをお願い

いたします。下から4行目、青少年センター納入金は青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

続きまして、150ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費の歳出総額は11億8,888万8,000円で、前年度より1億5,596万2,000円、15.1%の増額となっています。宇久井中学校長寿命化改修事業の工事請負費等により、中学校費、学校管理費におきまして、1億6,322万8,000円増加したこと等が主な要因であります。また、小学校及び色川中学校の学校給食の公会計化の導入、7月には本町で開催されます全国高等学校総合体育大会レスリング競技の開催費用等を計上させていただいております。

款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費229万2,000円につきましては、教育委員4名に対する報酬と旅費、そして、教育長の旅費や交際費でございます。節8旅費56万2,000円のうち特別旅費につきましては、令和8年度で予定しております教育委員の先進地視察に係る旅費でございます。目2事務局費1億121万9,000円につきましては、教育長と職員7名分の給料をはじめとした人件費と主に小中学校に派遣される外国語指導助手3名の費用、並びに教育センター全体の維持管理費等が主なものでございます。節1報酬1,090万円は、外国語指導助手ALTコーディネーターは、英語事業等に従事する3名の外国語・英語指導助手等に対して支払うものでございます。151ページをお願いいたします。節8旅費134万1,000円のうち、費用弁償は外国語指導助手が町内の学校等へ公共機関を利用して訪問するための費用及び1名につきましては、任期終了により入れ替わりによる渡航費用等を含んでおります。また、特別旅費につきましては、教育委員の先進地視察に同行する事務局職員の旅費を計上させていただいております。節12委託料564万1,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等の業務委託料でございます。152ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金41万4000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業に対して負担するもので、外国語指導助手2名の派遣を受けております。目3教育諸費3,099万9,000円は、小学校と中学校、また、学校教育と生涯学習にまたがる分野の事業への支出などとなっております。節1報酬から節4共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名の人件費です。節7報償費349万6,000円は、説明欄記載の各種事業における講師謝礼や教育相談員、家庭教育支援やコミュニティスクール、学校運営協議会委員への謝礼などでございます。153ページをお願いいたします。節12委託料695万1,000円は、説明欄に記載の各種健康診断委託のほか、教育研究委託、生徒指導研究委託につきまして、小中学校教員の資質の向上を目的として、各種研修会の開催などを委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金568万5,000円のうち、説明欄一番下、高等学校等通学費補助につきましては、町内在住の中学生・高校生であって、町外の中学校・高等学校に通学するための定期券購入費に対して補助するものでございます。

155ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費1億3,949万円は、小学校全体の管理運営費用でございます。

前年度比8,612万1,000円の減となっておりますが、給食管理費に係る部分について、新たな目を新設し、移行しております。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費、節1報酬の説明欄一番上の学校医につきましては、医師7名、歯科医師6名、薬剤師4名の計17名に対するもので、特別支援教育支援員は、普通学級に在籍している特別な配慮を必要とする子供たちを支援するため、6つの小学校に配置する11名の報酬でございます。用務員につきましては、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬で、色川守小学校につきましては中学校と兼ねております。学校看護師につきましては、医学的サポートが必要な児童に対するため、看護師1名を配属するものでございます。節10需用費4,458万7,000円のうち、修繕料につきましては、小学校施設の修繕料でございます。156ページをお願いいたします。節12委託料1,481万7,000円のうち、説明欄記載の学校保健委託は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料でございます。通学輸送委託は、色川小学校のスクールカー2台と、勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、また、校外活動時の送迎に対する委託料でございます。小学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール用コンピューター511台の保守点検業務委託でございます。節13使用料及び賃借料1,004万7,000円のうち、説明欄下から3行目の教職員パソコン借上料は、教職員が使用するパソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品の借り上げ料でございます。節14工事請負費762万2,000円につきましては、施設改修工事につきましては、通常の維持管理・修繕となっております。ほか説明欄の記載の改修工事につきましては、教育委員会関係資料を御覧ください。54ページをお願いいたします。市野々小学校図書室エアコン改修工事につきましては、現在、図書室に設置しているエアコンにつきまして、老朽化による不具合が生じております。業者による修理対応を実施してきましたが、部品製造も中止されていることから、今回更新をお願いするものでございます。続きまして、関係資料の56ページをお願いいたします。下里小学校遊具改修工事につきましては、既設の滑り台つきジャングルジムが老朽化しており、また、ガイドバー等、現在の安全規格につきましても変更しているため、新規で更新をお願いするものでございます。予算書の156ページに戻っていただきまして、節14工事請負費、説明欄一番下の行、勝浦小学校電気設備改修工事につきましては、既設の電気設備、高圧気中開閉器が老朽化により故障に至る確率が高くなっているため、更新をお願いするものでございます。高圧気中開閉器、変圧器、ヒューズ等の改修を行います。157ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金74万5,000円は、説明欄記載の16件の各種分担金でございます。

続いて、目2教育振興費1,443万3,000円でございます。前年度比5,928万4,000円の減となっておりますが、小学校給食費の公会計化により、学校給食費助成事業補助金を減額させていただいております。158ページをお願いいたします。節13使用料及び賃借料294万2,000円は、AI型のデジタルドリルを中心とした学習支援ソフトの使用料です。節18負担金、補助及び交付金195万1,000円のうち、遠距離通学費補助は通学距離が片道2キロ以上遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するものでございます。節19扶助費614万3,000円は就学援助費として、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や

学用品などを補助するものでございます。

目3給食管理費1億1,866万円につきましては、小学校給食に係る費用で、今回、目を新たに新設させていただいております。教育委員会資料につきましては、58ページを御覧ください。事業目的といたしまして、小学校給食につきましては、現在、通帳会計で管理を行っておりますが、教職員の負担軽減とともに、会計の透明性を高める観点から公会計化を実施するものでございます。令和7年度までは、給食材料費相当分を学校の給食会計補助金として支出しておりますが、公会計に伴い給食材料費を計上し、教育委員会事務局で支払いを行うものでございます。なお、近年の物価高騰により、現在の給食内容を維持していくためにも、20%、材料費に関しましては増額予算を計上させていただいております。一番下の右の欄に財源内訳を記載させていただいております。県補助金ほか、その他につきましては、教職員からの徴収費分でございます。予算書の158ページにお戻りください。節1報酬から節4共済費までは、給食調理員19人及び栄養士1人の人件費でございます。節10需用費5,086万8,000円のうち、給食材料費につきましては、4,836万3,000円を計上させていただいております。節14工事請負費67万円につきましては、説明欄記載のエアコン改修工事1件を予定しております。恐れ入りますが、教育委員会関係資料の59ページをお願いいたします。下里小学校給食調理室エアコン改修につきましては、既設のエアコンが老朽化により故障が発生、現在修理による対応を行っておりますが、部品製造が中止されており、今後、修理対応が困難となることから、新たに機器の更新をお願いするものでございます。

予算書の160ページへお戻りください。

項3中学校費、目1学校管理費4億8,876万5,000円は、中学校4校に対する学校の管理運営費でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄、一番上の学校医等報酬は、医師6名、歯科医4名、薬剤師4名の計14名に対するものでございます。特別支援教育支援員は、小学校と同様に普通学級に在籍している特別な配慮を必要とする子供たちを支援するため7名分、用務員につきましては、4中学校に配置する4名分の報酬でございます。節7報償費78万1,000円のうち、防災教育・情報モラル講師謝礼につきましては、それぞれの研修会等に来ていただく外部講師への謝礼でございます。節10需用費2,258万5,000円のうち修繕料につきましては、中学校の施設等の随時修繕でございます。161ページをお願いいたします。節12委託料1,297万円のうち通学輸送委託は、色川小学校と共用するスクールカー1台と下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と児童生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係る費用でございます。中学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール用コンピューター315台の保守点検業務委託等でございます。宇久井中学校長寿命化改修監理業務委託につきましては、宇久井中学校につきまして、長寿命化を図るために必要となる改修工事实施に伴う監理業務でございます。節13使用料及び賃借料622万6,000円のうち教職員用パソコン借上料は、教職員用パソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品のリース料でございます。節14工事請負費4億531万円のうち宇久井中学校長寿命化改修工事につつま

しては、別添の教育委員会資料61ページを御覧ください。宇久井中学校長寿命化改修工事につきましては、令和7年度当初2か年の予定で予算計上させておりましたが、国の補助金の採択が12月末の第4次申請となったことから、1月の臨時議会におきまして、事業費割合の変更の予算を可決いただいたところでございます。今回、事業費割合変更後の予算を計上させていただいております。右のページには上段に令和7年度の当初時点での計画予算と下段には1月に補正いただきました現在の内容の計画予算を掲載させていただいております。予算書に戻っていただきまして、162ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金76万1,000円は、説明欄記載の14件の各種分担金等でございます。

続きまして、目2教育振興費1,430万5,000円でございます。163ページをお願いいたします。節13使用料及び賃借料267万4,000円のうち学習支援ソフト使用料は、小学校費と同様、A I型のデジタルドリルを中心とした学習支援ソフトの使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金363万円は、説明欄記載の5件の補助を行うものです。節19扶助費590万6,000円につきましては、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して、学用品費、修学旅行費などを補助するものでございます。

目3給食管理費6,039万9,000円につきましては、中学校給食に係る費用でございます。中学校給食につきましては、色川中学校以外の3校は現在公会計化して運用しておりますが、今回、通帳会計での運用を行ってございました色川中学校につきましても、小学校に合わせて公会計化するものでございます。節1報酬から節4共済費までは、給食調理員7人の人件費でございます。節10需用費3,170万9,000円につきましては、説明欄に記載のとおり、光熱水費や給食材料費が主なものでございます。164ページをお願いいたします。節12委託料409万1,000円のうち給食輸送委託につきましては、下里中学校で出来上がった給食を宇久井中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用でございます。

165ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費7,095万4,000円は、職員6人の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬、町内各地内において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものでございます。節1報酬794万4,000円のうち、説明欄記載の生涯学習指導員につきましては、社会教育全般を職員と一緒に企画立案、実施していく社会教育指導員と人権教育啓発を主に担う人権教育啓発指導員につきまして、令和7年度から一つにまとめたものでございます。また、相談員につきましては教育相談活動をはじめ、登校しにくい児童生徒の学習指導、社会教育などを実施する者、一般事務補助につきましては障害者雇用促進のため、施設予約受付事務、来客対応を行う職員を雇用しているものでございます。節8旅費127万2,000円のうち説明欄記載の普通旅費には、和歌山市で開催されます社会教育主事講習会の受講費用1名分を計上させていただいております。また、特別旅費につきましては、教育委員及び子ども会の先進地視察同行職員分を計上させていただいております。166ページをお願いいたします。節12委託料279万7,000円のうち説明欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託につきましては、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、

スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用でございます。県美術家協会那智勝浦町展運営委託につきましては、県美術家協会による絵画や書などの展覧会を体育文化会館において開催するものでございます。オペラコンサート合唱団指導業務委託につきましては、町内で開催予定のオペラに令和6年度から実施しております地元の小中学生や一般の方の参加を募り、本番のステージで歌唱を披露すべく、声楽の専門家に年間8回のレッスンを委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金537万円のうちオペラコンサート実行委員会補助金につきましては、令和3年度から実施しておりますオペラコンサートにつきまして、令和7年度に引き続き体育文化会館を会場に開催する実行委員会に対する補助金でございます。昨年度より71万4,000円増となっている要因につきましては、今回、予定されている演目による出演歌手の増加、舞台スタッフの増、物価高騰による旅費・移送費等の増によるものでございます。社会教育主事講習受講負担金につきましては、1名分の受講費用でございます。

目2公民館費859万9,000円につきましては、各種の公民館の教室の実施にかかる費用、文化活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節1報酬8万4,000円につきましては、公民館運営審議会委員報酬12名分でございます。節7報償費331万1,000円は、次ページにかけての説明欄記載の公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして、分館長報償と分館事務長報償でございます。167ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金262万8,000円のうち分館活動費負担金は、町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金は、町内で活動する絵画や音楽、伝統芸能等の文化活動を行っている団体が開催する行事に対して補助するものでございます。168ページをお願いいたします。優秀映画鑑賞推進事業実行委員会補助金につきましては、町民の皆様へ優れた映画鑑賞の機会を提供するため、国立映画アーカイブの事業に応募して上映会を実施する町の実行委員会への補助を行うものです。

目3子ども会費339万5,000円につきましては、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして、地域の課題に取り組んでいくためのものでございます。節7報償費42万円は指導者謝礼で、定例学習会指導報償をはじめとする諸行事参加報償でございます。節8旅費96万9,000円の説明欄の特別旅費は、2年に一度の視察研修費用でございます。節18負担金、補助及び交付金191万2,000円のうち須崎子ども会補助金は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものでございます。

目4文化財保護費367万8,000円でございます。節7報償費の史跡整備ワーキンググループ委員報償は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償でございます。169ページをお願いいたします。節12委託料180万4,000円のうち熊野古道管理業務委託は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道の点検や倒木・落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものでございます。

目5図書館運営費3,309万7,000円は町立図書館の管理運営費に係るものでございます。図書館の業務といたしましては、通常の図書の貸出しのほか、レファレンスサービスや本に親しん

でもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、そして、夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節1報酬から、次のページをお願いいたします、節4共済費までは、館長1人と図書館司書3人の人件費が主なものでございます。節12委託料109万8,000円につきましては、説明欄記載の4件の委託業務でございます。このうち、和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託は、地域資料の収集や資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するものでございます。171ページをお願いいたします。節13使用料及び賃借料651万4,000円のうち、説明欄6行目の図書書誌情報利用料は、新しく購入する本のデータ作成に対し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料でございます。次の行、図書館システム借上料は、図書館システムの運営者が設置するクラウドサーバーの借り上げ料、その下の図書館システム機器借上料につきましては、図書館で使用するパソコンやネットワーク機器、その他周辺機器の設備の借り上げ料でございます。節17備品購入費282万円につきましては、児童図書や一般図書、DVDソフトなどの購入費でございます。

目6青少年健全育成費144万1,000円につきましては、青少年の健全育成を図るため、青少年町民育成会議、あるいは、青少年センターとともに連携を深めながら非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節7報償費27万3,000円につきましては、二十歳のつどいへ参加される方々への記念品代でございます。172ページをお願いいたします。節12委託料35万円のうち、秋のこどもまんなか月間事業委託につきましては、毎年11月に実施してきました青少年健全育成強調月間の事業といたしまして、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用で、国の事業に合わせて今年度から名称を改めさせていただいております。節18負担金、補助及び交付金32万5,000円は、青少年育成町民会議をはじめとした説明欄記載の団体に対する補助金でございます。

173ページをお願いいたします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費867万1,000円でございます。節1報酬から節4共済費までは、主に青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2人の人件費が主なものでございます。相談員の業務内容は児童生徒の相談や指導、青少年の非行防止の活動のための町内巡回パトロールなどを実施しております。節7報償費32万円のうち街頭補導報償は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ180人分の活動を見込んだ経費でございます。

175ページをお願いいたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費2,602万8,000円につきましては、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、また、ニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための事業費となっております。前年度比で2,041万9,000円の増となっておりますのは、令和8年度におきまして、本町が全国高等学校総合体育大会レスリング競技の会場となっております、関連費用を計上させていただいていることが要因でございます。節7報償費92万8,000円は、説明欄に記載の各種講習会教室等の講師謝金、スポーツイベント

に係る費用でございます。節13使用料及び賃借料34万5,000円のうち、説明欄に記載のレッスンシステム利用料は、スポーツジムの提供するオンラインプログラムの使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金2,342万2,000円のうち、176ページをお願いいたします、上から3つ目の町スポーツ少年団補助金は、スポーツ少年団に登録している12団体へ配分するものでございます。町スポーツ協会補助金につきましても、協会に登録しております12団体に対して配分するものでございます。町スポーツ協会補助金のジュニア駅伝大会につきましては、毎年2月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するため、本町チームの選手並びにスタッフの費用でございます。全国高等学校総合体育大会負担金2,056万7,000円につきましては、令和8年7月23日から26日にかけて、体育文化会館を会場に開催されます全国高等学校総合体育大会レスリング競技に係る費用負担で、開催に係る費用の自治体負担分のうち、県が3分の2を負担し、残り3分の1を本町が負担するものでございます。

目2保健体育施設費904万円につきましては、体育センターの電気料、そして、学校運動場に設置している夜間照明等を管理していくための費用、そして、天満公園や木戸浦グラウンドの維持管理費用についての予算でございます。節10需用費553万7,000円のうち修繕料につきましては、公園や体育館の照明器具取替えなど、通常の維持修繕費でございます。節17備品購入費180万5,000円につきましては、主なものといたしまして、那智中学校の柔道用畳の更新費用を計上させていただいております。教育委員会関係資料の64ページをお願いいたします。現在、那智中学校に設置しております柔道畳につきましては、主にスポーツ少年団勝浦柔道会の練習場所として使用していただいておりますが、経年劣化によるクッション性が低下しており、安全性が低下しております。また、現在では新しい基準の製品が出されていることから、今回新しい新規格のものに更新を行うものでございます。

予算書のほう、177ページにお戻りください。

目3体育文化会館管理費5,342万3,000円につきましては、体育文化会館の維持管理に係るものでございます。節1報酬から節4共済費までは、体育文化会館に勤務する作業員2人と事務補助2人の人件費でございます。節12委託料2,006万9,000円につきましては、説明欄、次のページまで記載の施設運営管理に必要な業務について委託するものでございます。178ページのほうをお願いいたします。節17備品購入費42万8,000円につきましては、現在、体育文化会館に設置しております監視カメラのうち、アリーナとトレーニングルームに設置の監視カメラ各1台に不具合が出ているため、機器の更新を行うものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（加藤康高君） 議会事務局長寺本さん。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費です。予算書の53ページをお願いいたします。

議会費は7,228万8,000円の予算を計上しています。対前年度163万4,000円の減で、その主な要因は、議員共済会負担金の減による共済費の減少、また、会議録作成業務委託が減額となっているものです。なお、旅費は前年より増額されています。節1報酬は、議長、副議長、議員の報酬と会計年度任用職員報酬となっています。節1報酬から節4共済費まで、人件費の合計

金額は6,330万1,000円で、議会費に占める割合は87.6%となっています。節4共済費のうち、町村議会議員共済会負担金は58万2,000円の減、こちらは受給者が減ってきていることにより。節8旅費のうち特別旅費は、友好都市締結予定の美瑛町訪問旅費です。54ページをお願いします。節12委託料は、昨年より63万2,000円の減となっています。会議録の委託は複数年契約となっていますが、昨年実施の一般競争入札により、会議録委託事業者が変わり、委託料も減っています。節18負担金、補助及び交付金は、ほぼ例年どおりです。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（加藤康高君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤康高君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時09分 延会